

# 行田市公共下水道事業経営戦略

(令和8年度～令和17年度)

(案)



令和8年〇月改定

行田市



# ■ 目 次

## 1.経営戦略の改定にあたって

1-1.経営戦略の趣旨 .....	1
1-2.計画期間 .....	1

## 2.事業の現状

2-1.事業の概要 .....	2
2-2.下水道使用料 .....	3
2-3.組織体制 .....	4
2-4.民間活力の活用等 .....	4
2-5.財政状況 .....	5
2-6.経営比較分析表を活用した現状分析 .....	7

## 3.将来の事業環境

3-1.処理区域内人口・水洗化人口 .....	18
3-2.有収水量・使用料収入 .....	19
3-3.施設 .....	20
3-4.組織 .....	21

## 4.経営の基本方針

4-1.基本方針 .....	22
----------------	----

## 5.投資・財政計画と今後の方向性

5-1.投資・財政計画の策定方針 .....	23
5-2.投資・財政計画 .....	25



## 6.経営健全化に向けた取組

6-1.今後の投資についての取組.....	37
6-2.今後の財源についての取組.....	38
6-3.投資以外の経費についての取組.....	38
6-4.下水道使用料の原価計算表.....	39



## 7.経営戦略の事後検証・改定等

7-1.経営戦略の事後検証・改定.....	40
7-2.経費回収率の向上に向けたロードマップ.....	41



## 用語集

用語集.....	42
----------	----

(文中や図表中において \* がついている用語は、巻末の用語集で解説を設けています)

# 1. 経営戦略の改定にあたって

## 1-1. 経営戦略改定の趣旨

下水道は、市民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインのひとつです。

行田市（以下「本市」という。）の公共下水道※事業は、昭和43年の供用開始以来、公衆衛生の向上や公共用水域※の水質保全等に貢献しながら整備を続けてきました。しかし、施設の老朽化に伴う更新時期の到来や人口減少等に伴う使用料収入の減少に加え、異常気象の頻発など、事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。事業継続のためには、将来の経営環境を見越した中長期的な視点で、計画的に運営していくことが求められます。

そこで、持続的かつ安定的な事業運営のため、平成31年4月に地方公営企業法を適用し、会計方法を官庁会計※から公営企業会計※へ移行しました。また、中長期的な経営の基本計画である「行田市公共下水道事業経営戦略※」（以下「本経営戦略」という。）を令和3年3月に策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んできました。

その一方で、本経営戦略の策定から5年が経過し、策定時には想定し得なかった物価上昇等の社会情勢の変化により、本経営戦略と実際の経営成績との間に乖離が生じていることから、次の事項に留意して本経営戦略の見直しを行います。

- ・今後の人ロ減少等を加味した使用料収入の的確な反映
- ・減価償却率や耐用年数※等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ・物価上昇等を反映した維持管理費※、委託費、動力費等の上昇傾向の的確な反映
- ・収支を維持する上で必要となる経営改革の検討

## 1-2. 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

## 2. 事業の現状

### 2-1. 事業の概要

#### 1) 沿革と概要

本市は、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全等を目的として、昭和25年、埼玉県下3番目に公共下水道の整備を開始し、管渠※の整備とともに、終末処理場※についても建設を進め、昭和43年には下水道による処理を開始しました。

昭和46年には、荒川左岸北部流域下水道※が埼玉県の事業として認可を取得したことにより、本市の下水道は流域関連公共下水道※として位置づけされました。

その後、昭和56年に埼玉県の終末処理場（現：元荒川水循環センター）が供用開始したことを受け、本市の下水の一部について埼玉県の終末処理場へ送水を開始しました。

さらに、昭和58年に行田下水終末処理場（現：緑町ポンプ場※）を廃止したことにより、下水道処理区域※内の下水の全量を埼玉県の終末処理場へ送水することとなり現在に至っています。

【表】下水道事業の概要（令和6年度末時点）

供用開始年度	昭和43年度	地方公営企業法の適用区分	一部（財務規定等）適用（平成31年4月1日）
処理区域内人口密度※	46.8人/ha (処理区域内人口 44,919人 ÷ 処理区域面積 959ha)		
流域下水道等への接続の有無	あり (荒川左岸北部流域下水道)		
処理区数	1処理区	処理場数	なし (昭和58年7月廃止)
広域化※・共同化※・最適化※実施状況	広域化：荒川左岸北部流域下水道へ接続		
行政区域内人口※	77,426人	水洗化率※	90.0%
処理区域内人口※	44,919人	普及率※	58.0%
水洗化人口※	40,422人	年間有収水量※	4,653,045 m <sup>3</sup>

## 2-2. 下水道使用料

### 1) 現行の下水道使用料

本市の下水道使用料には一般汚水と浴場汚水の区分がありますが、浴場汚水については現在適用がありません。使用料は原則として上水道の使用水量に基づいて計算し、2月ごとに水道料金と一緒に請求をしています。

なお、令和7年3月に使用料の改定（改定率 20.0%）を行っています。

1か月分の使用料（使用料体系）は以下のとおりです。

【表】旧使用料（令和7年2月まで適用）

区分	水量	使用料（税抜き）	
一般汚水	8m <sup>3</sup> まで	基本料金	590 円
	9 ~ 30 m <sup>3</sup>	超過料金 1m <sup>3</sup> につき	105 円
	31 ~ 50 m <sup>3</sup>		125 円
	51 ~ 100 m <sup>3</sup>		135 円
	101 ~ 200 m <sup>3</sup>		150 円
	201 ~ 500 m <sup>3</sup>		160 円
	501 ~ 1,000 m <sup>3</sup>		170 円
	1,001m <sup>3</sup> 以上		180 円

【表】新使用料（令和7年3月より適用）

区分	水量	使用料（税抜き）	
一般汚水	8m <sup>3</sup> まで	基本料金	708 円
	9 ~ 30 m <sup>3</sup>	超過料金 1m <sup>3</sup> につき	126 円
	31 ~ 50 m <sup>3</sup>		150 円
	51 ~ 100 m <sup>3</sup>		162 円
	101 ~ 200 m <sup>3</sup>		180 円
	201 ~ 500 m <sup>3</sup>		192 円
	501 ~ 1,000 m <sup>3</sup>		204 円
	1,001m <sup>3</sup> 以上		216 円

【表】1か月20m<sup>3</sup>当たりの条例上の使用料と実質的な使用料

年度	条例上の使用料（税抜き） *1	実質的な使用料（税抜き） *2
令和4年度	1,850 円	2,233 円
令和5年度	1,850 円	2,188 円
令和6年度	1,850 円	2,197 円

\*1 一般家庭における20m<sup>3</sup>当たりの使用料

\*2 使用料の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたものを記載

## 2-3. 組織体制

令和7年4月1日時点の組織体制は以下のとおりです。

【表】組織体制

職員数	損益勘定職員※7名、資本勘定職員※4名の計11名で業務を行っています。技術職員は5名で、全員が土木職です。
事業運営組織	下水道課と上下水道経営課の2課体制で、下水道課には業務担当、普及促進担当、工務担当の3担当が設置されています。業務担当は主に下水道使用料や受益者負担金の賦課徴収等を担当し、普及促進担当は主に下水道の普及や水洗化※の促進に関する事等を担当しています。工務担当は下水道事業の計画や維持管理等に関する事、工事の設計・施工に関する事等を担当しています。上下水道経営課は主に予算や決算に関する事などを担当しています。

## 2-4. 民間活力の活用等

### 1) 民間活用の状況

#### ①. 民間委託（包括的民間委託を含む）

ポンプ場の維持管理や機械・電気設備の保守点検、水質検査等を民間事業者へ委託しています。

#### ②. PPP・PFI

現状ではPPP※・PFI※の活用はありませんが、民間事業者の創意工夫やノウハウ等を活用し、効率的・効果的な維持管理・更新投資の実現やICT等の新技術を活用した省人化等による将来的な人員不足への対応等を図るため、令和7年度にウォーターPPP※の導入可能性調査を実施しています。

### 2) 資産活用の状況

#### ①. エネルギー活用（下水熱・下水汚泥・発電等）

本市の下水道が接続する荒川左岸北部流域下水道において、令和元年度からバイオガス発電事業が行われています。また、埼玉県の終末処理場で発生した汚泥の焼却灰をセメントの原料として利用する取組が行われています。

## 2-5. 財政状況

令和2年度から令和6年度までの下水道事業の財政状況を決算統計から分析・集計し、経営活動の収支を示す収益的収支※、投資や企業債※の借り入れ・償還を示す資本的収支※の推移を以下に示します。

総収益について、一般会計※から繰り入れた雨水処理負担金※と他会計繰入金※が5割弱を占める一方、下水道使用料は3割程度に留まっており、収益を繰入金に大きく依存しています。全体としては減少傾向で、営業収益※については、下水道使用料が有収水量に、雨水処理負担金が降雨量に連動して増減しています。一方、営業外収益※については、他会計繰入金と長期前受金戻入※が減少傾向です。

総費用について、過去の施設の整備によって生じた減価償却費※と支払利息が6割以上を占め、経営を圧迫しています。全体としては令和5年度までは減少傾向でしたが、令和6年度は増加しています。営業費用※では、減価償却費が減少傾向ですが、流域下水道維持管理負担金※が令和6年度の単価の改定により増加しています。営業外費用※では、支払利息が減少傾向です。

総収益から総費用を差し引いた当年度純利益は、令和3年度以降は減少傾向が続いており、令和6年度は過去5年間で最も高かった令和3年度の35%程度にまで減少しています。

資本的収入について、大部分を企業債が占め、財源を企業債に大きく依存しています。企業債と国庫補助金※が建設改良費に連動して増減していますが、令和5年度以降は国庫補助金の割合が少なくなり、企業債への依存が高まっています。

資本的支出について、過去の施設の整備によって生じた企業債償還金が5割から7割程度を占め、経営を圧迫しています。企業債償還金が減少傾向ですが、ポンプ場の機械設備の更新等を行ったことにより建設改良費が令和6年度に大きく増加しています。

資本的収入から資本的支出を差し引いた資本的収支は、資本的収入の不足額が縮小傾向ではあるものの依然として大きくなっています。なお、不足額は内部留保資金で補填されています。

企業債元金残高については、償還が進み、減少傾向です。

【表】 過去5年分の財政状況

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【収益的収支】					
営業収益…①	867,771	850,097	866,018	818,752	823,796
下水道使用料	521,348	522,915	542,041	508,227	511,075
雨水処理負担金	346,253	327,084	322,955	310,400	312,682
受託工事収益	0	0	0	0	0
その他	170	98	1,022	125	39
営業外収益…②	944,841	897,155	842,585	813,244	811,596
他会計繰入金	553,747	562,916	516,845	488,500	490,455
長期前受金戻入	390,860	333,976	325,443	324,467	320,706
その他	234	263	297	277	435
経常収益 (①+②)	1,812,612	1,747,252	1,708,603	1,631,996	1,635,392
特別利益…③	0	0	71	63	0
総収益 (①+②+③) …A	1,812,612	1,747,252	1,708,674	1,632,059	1,635,392
営業費用…④	1,565,675	1,423,954	1,412,983	1,390,642	1,453,271
職員給与費	40,149	39,458	39,615	39,749	48,890
動力費	17,483	16,612	21,939	17,766	19,541
修繕費	7,420	7,595	11,446	4,759	965
材料費	1,085	1,992	1,790	2,466	2,604
委託料	189,595	193,739	189,465	191,078	189,973
流域下水道 維持管理負担金	263,456	245,781	254,271	241,407	298,925
減価償却費	1,027,655	897,675	874,105	872,049	870,096
資産減耗費	0	0	2	0	231
その他	18,832	21,102	20,350	21,368	22,046
営業外費用…⑤	194,931	173,808	156,934	139,356	129,587
支払利息	179,958	160,395	142,289	125,933	114,487
その他	14,973	13,413	14,645	13,423	15,100
経常費用 (④+⑤)	1,760,606	1,597,762	1,569,917	1,529,998	1,582,858
特別損失…⑥	312	331	4,763	409	98
総費用 (④+⑤+⑥) …B	1,760,918	1,598,093	1,574,680	1,530,407	1,582,956
当年度純利益 (A-B)	51,694	149,159	133,994	101,652	52,436
【資本的収支】					
単位：千円					
資本的収入…C	521,181	661,518	557,963	626,703	870,786
企業債	249,400	348,100	293,000	371,500	643,600
国庫補助金	63,420	115,188	66,280	68,103	93,546
県補助金	0	0	0	0	0
他会計出資金	180,000	180,000	180,000	170,000	114,267
他会計補助金	0	0	0	0	0
その他	28,361	18,230	18,683	17,100	19,373
資本的支出…D	1,265,223	1,402,564	1,272,739	1,308,813	1,512,653
建設改良費	375,205	524,465	409,656	489,889	716,849
企業債償還金	889,718	877,920	863,083	818,924	795,804
その他	300	179	0	0	0
資本的収支 (C-D)	△ 744,042	△ 741,046	△ 714,776	△ 682,110	△ 641,867
【企業債元金残高】					
単位：千円					
企業債元金残高	9,417,179	8,887,359	8,317,276	7,869,853	7,717,648

## 2-6. 経営比較分析表を活用した現状分析

各団体が公表している経営比較分析表※（令和5年度）のデータを用いて、経営指標を類似団体と比較することにより、現状分析を行います。

本市の類似団体区分※はB d 1に該当します。埼玉県内で同じ類似団体区分の熊谷市、秩父市、本庄市、東松山市、深谷市、日高市、毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合（以下「下水道組合」という。）を類似団体として比較しています。また、参考として全国平均も比較対象としています。

【表】 公共下水道事業の類似団体区分

処理区域内人口	処理区域内人口密度	供用開始後年数	類似団体区分
政令市等			政令市等
10万人以上	100人／ha以上	—	A a
	75人／ha以上	—	A b
	50人／ha以上	30年以上	A c 1
		30年未満	A c 2
	50人／ha未満	—	A d
3万人以上	100人／ha以上	—	B a
	75人／ha以上	30年以上	B b 1
		30年未満	B b 2
	50人／ha以上	30年以上	B c 1
		30年未満	B c 2
	50人／ha未満	30年以上	B d 1
		30年未満	B d 2
3万人未満	75人／ha以上	—	C a
	50人／ha以上	30年以上	C b 1
		15年以上	C b 2
		15年未満	C b 3
	25人／ha以上	30年以上	C c 1
		15年以上	C c 2
		15年未満	C c 3
	25人／ha未満	30年以上	C d 1
		15年以上	C d 2
		15年未満	C d 3

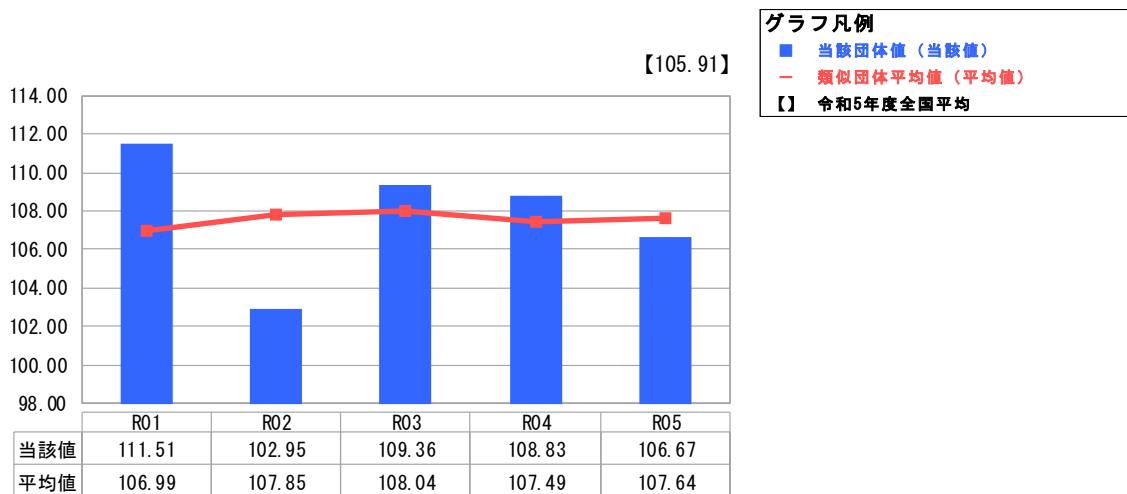
## 1) 経常収支比率

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の経常収益で、維持管理費や支払利息等の経常費用をどの程度賄えているかを示す指標です。単年度の収支が黒字であることを示す100%を上回る必要があります。

本市の経常収支比率は100%を上回っているため収支は黒字ですが、使用料収入の減少や物価上昇の影響等により減少傾向にあることや、一般会計からの繰入金に依存していることに留意する必要があります。

$$\text{経常収支比率（%）} = \text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

【図】 経営比較分析表 経常収支比率



【図】 類似団体との比較 経常収支比率（令和5年度）



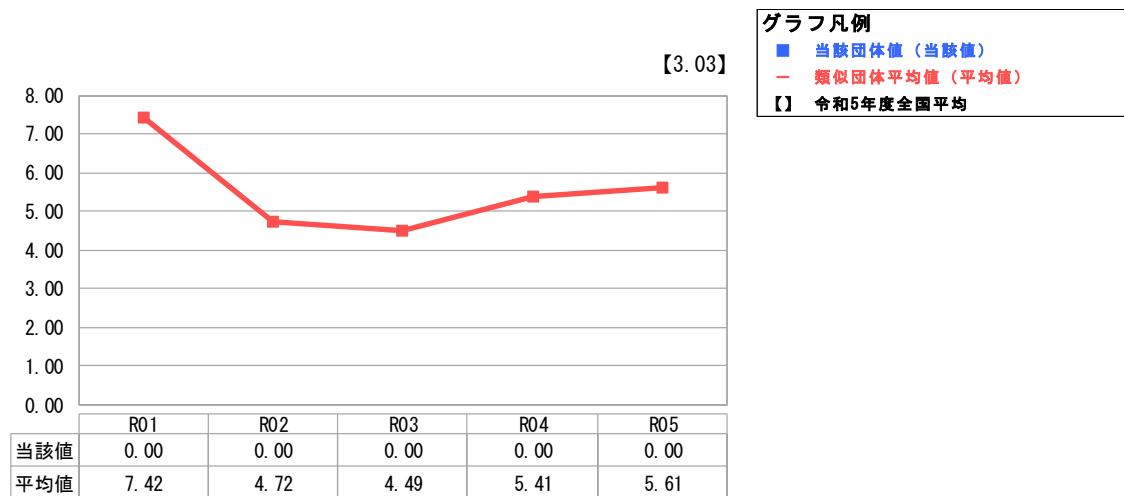
## 2) 累積欠損金比率

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金※の状況を示す指標です。累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。

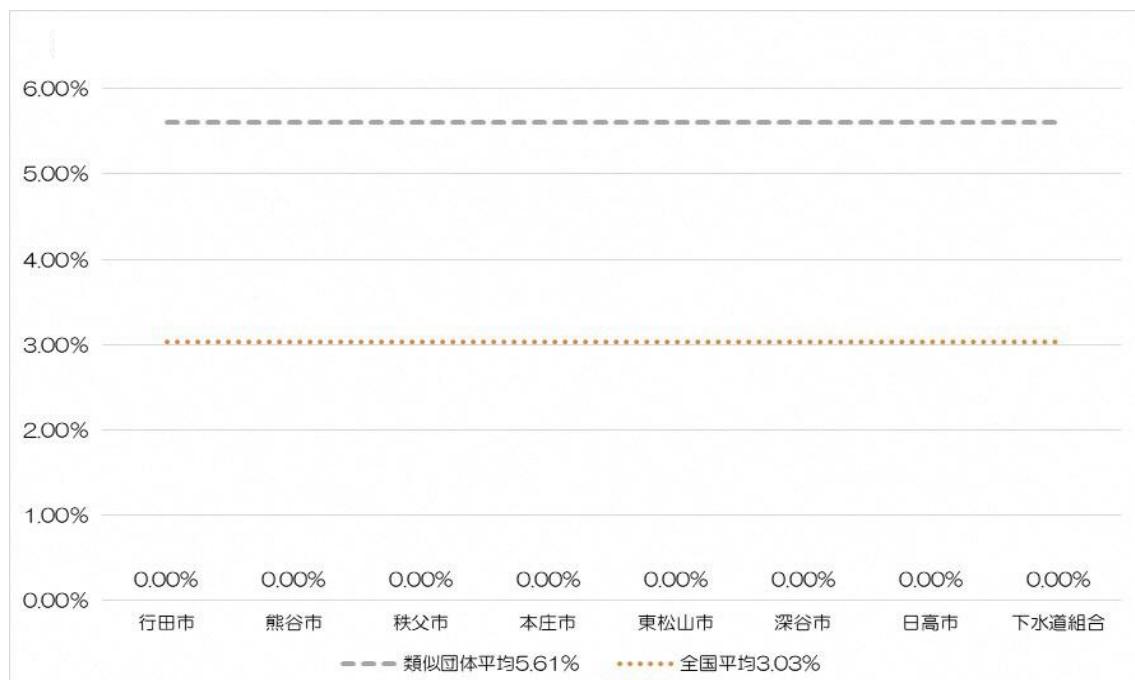
本市では現在、累積欠損金はありません。

$$\text{累積欠損金比率（%）} = \frac{\text{当年度末処理欠損金}}{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益})} \times 100$$

【図】 経営比較分析表 累積欠損金比率



【図】 類似団体との比較 累積欠損金比率（令和5年度）



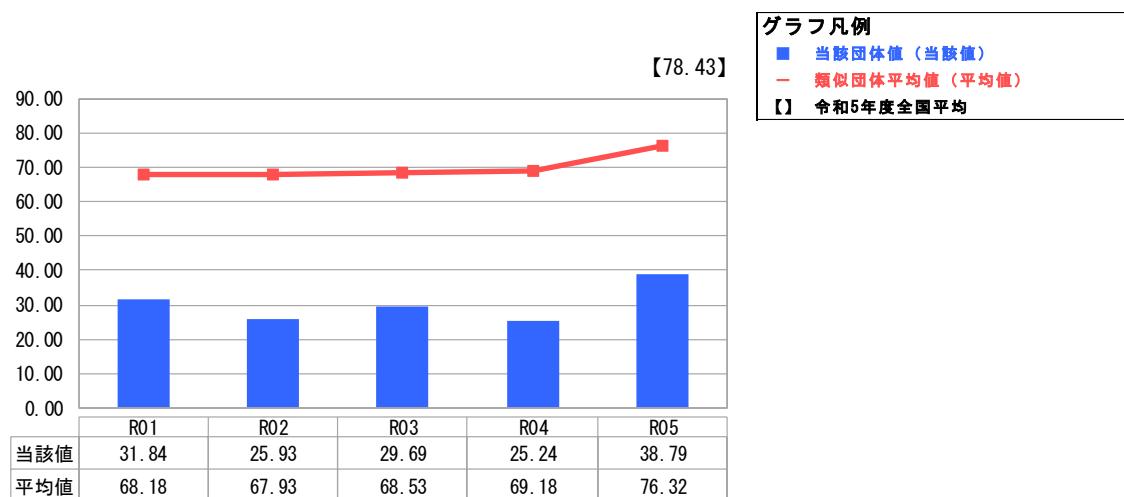
### 3) 流動比率

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を示す指標です。1年内に支払うべき債務以上に現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。

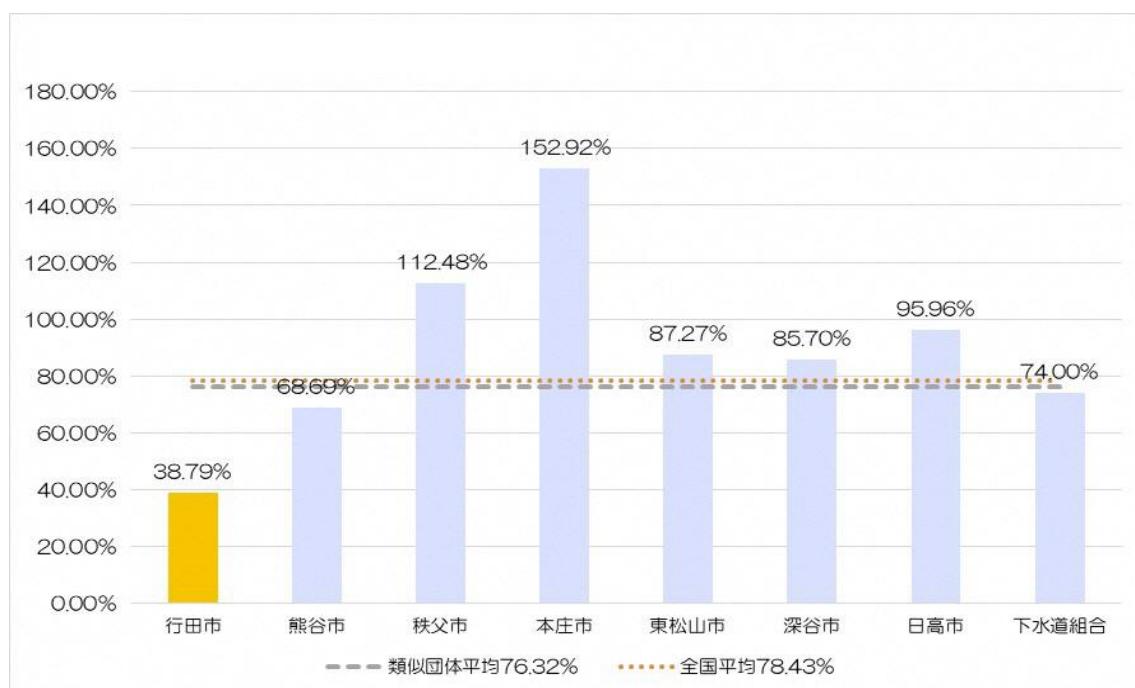
本市の流動比率は100%を大きく下回っており、類似団体平均や全国平均の半分以下となっています。これは、主に多額の企業債償還金の支払いによって現金の残高が減少しているためです。短期的な支払能力を確保するために、借入れと償還のバランスを考慮した資金調達を行うとともに、下水道使用料の適正化等の取組を進める必要があります。

$$\text{流動比率（%）} = \text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

【図】 経営比較分析表 流動比率



【図】 類似団体との比較 流動比率（令和5年度）



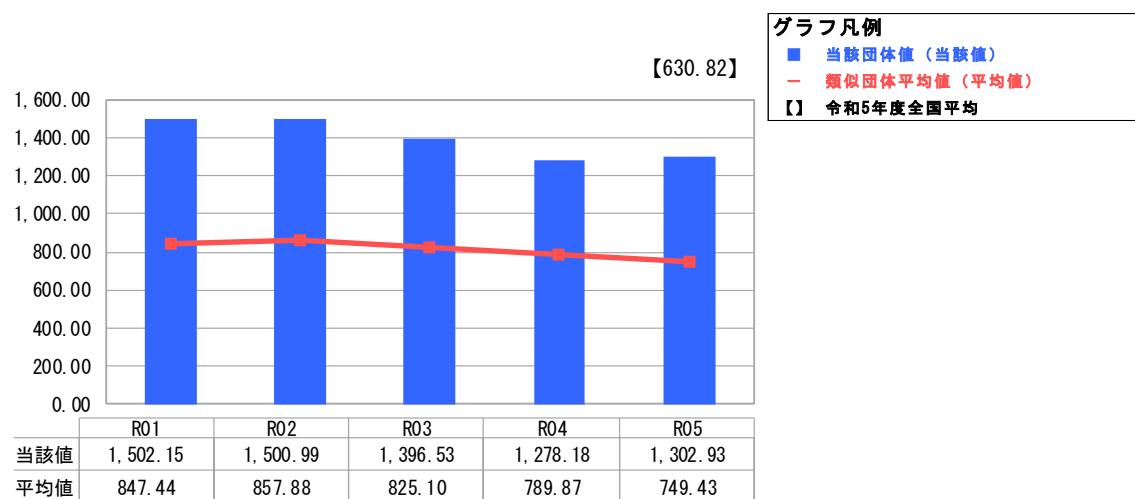
#### 4) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標です。

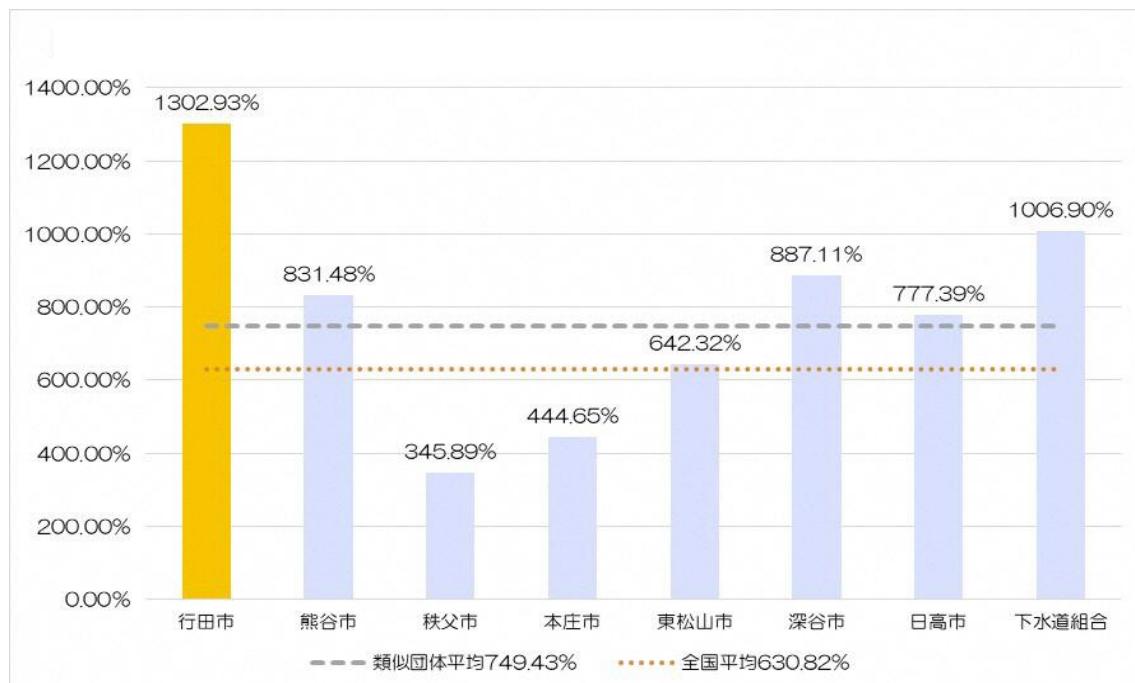
本市の企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均や全国平均を大きく上回っています。平成8年度から約10年間で集中的に下水道を整備するために多額の借入れをしたことが主な要因です。今後は施設の改築を控えており、多額の企業債の借入れが必要となることから、改築や借入れを計画的に行うことで企業債残高の増加を抑制する必要があります。

$$\text{企業債残高対事業規模比率（%）} = (\text{企業債残高合計} - \text{一般会計負担額}) \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}) \times 100$$

【図】 経営比較分析表 企業債残高対事業規模比率



【図】 類似団体との比較 企業債残高対事業規模比率（令和5年度）



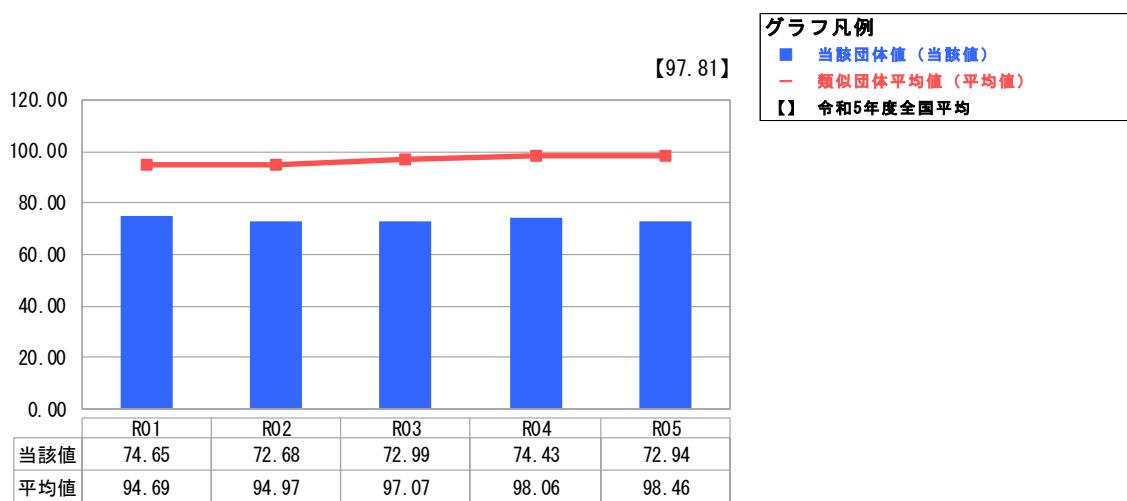
## 5) 経費回収率

経費回収率は、使用料収入で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを示す指標です。地方公営企業は、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもつて事業を継続していく独立採算制が原則とされているため、100%以上であることが必要です。

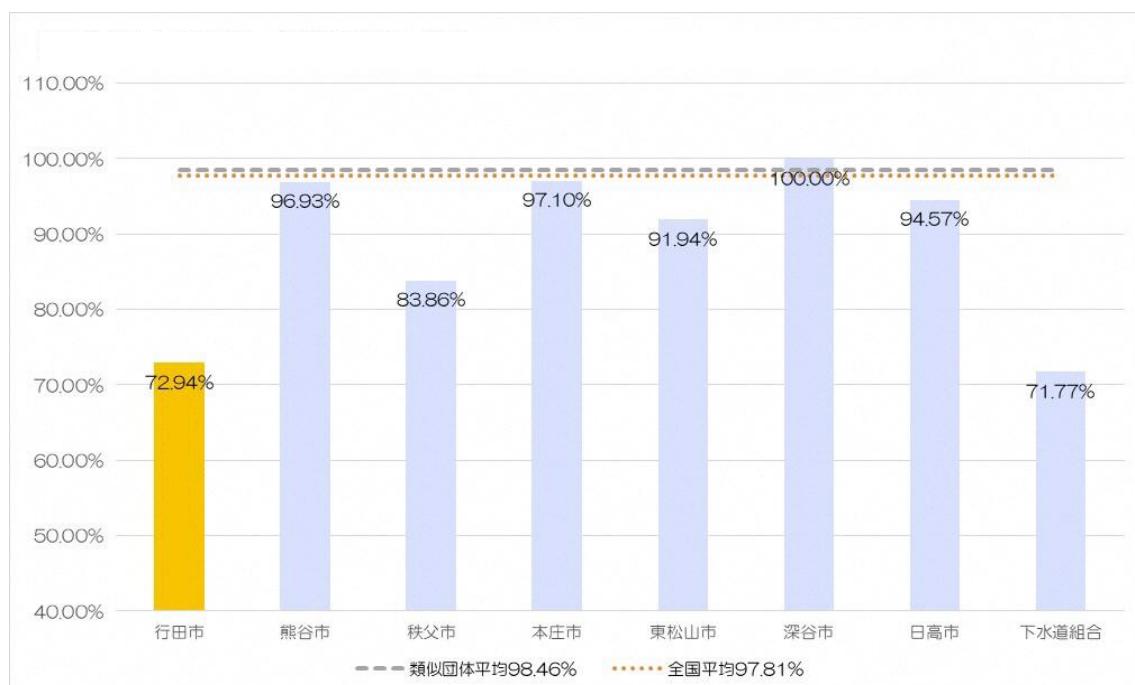
本市の経費回収率は100%を下回っており、汚水処理費※を使用料収入で回収できていない状況が続いています。また、類似団体平均や全国平均を下回っています。これは、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの使用料収入の水準が低いことが要因です。令和7年3月に下水道使用料を改定したことで、今後は一時的に改善すると考えられます。

$$\text{経費回収率（%）} = \text{年間使用料収入} \div \text{年間汚水処理費（公費負担分を除く）} \times 100$$

【図】 経営比較分析表 経費回収率



【図】 類似団体との比較 経費回収率（令和5年度）



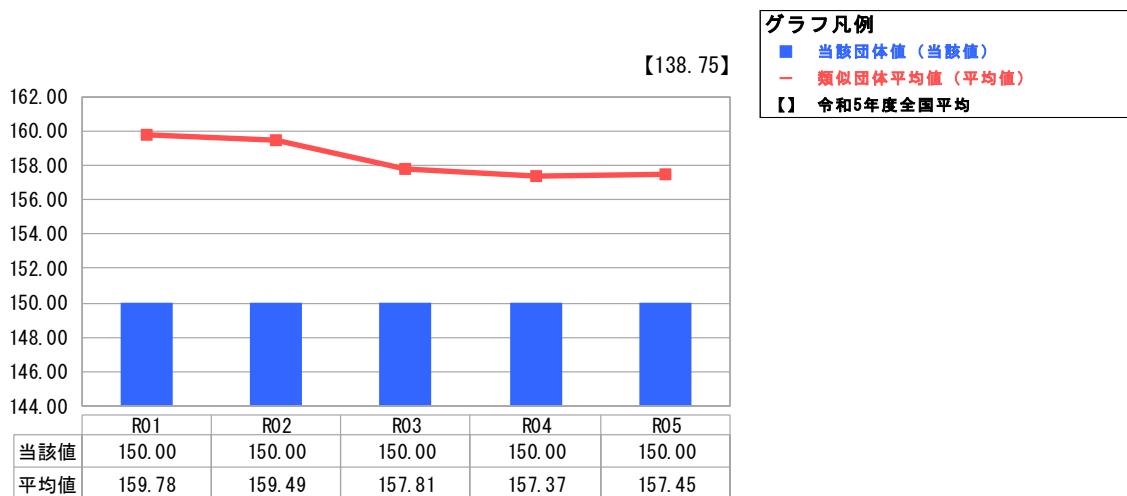
## 6) 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理費であり、汚水処理に係る維持管理費・資本費※の両方を含めたコストを表した指標です。

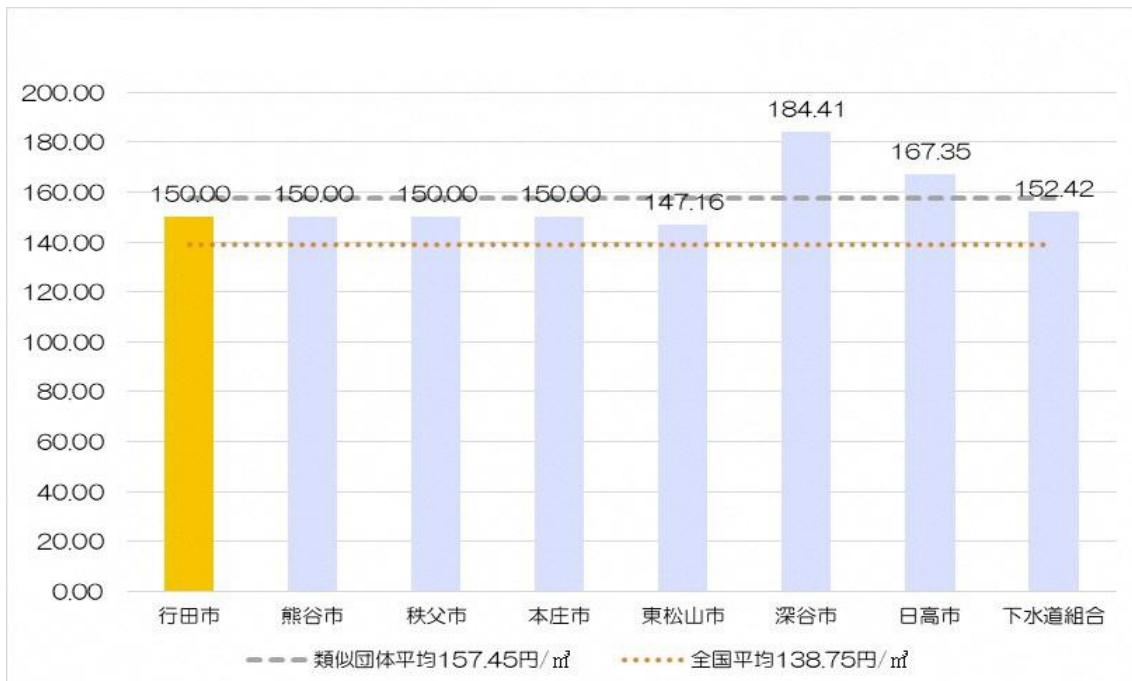
本市の汚水処理原価は150円/m<sup>3</sup>で横ばいとなっています。物価上昇等による維持管理費の増加や施設の改築による減価償却費の増加等により汚水処理費が増加傾向にあることに加え、有収水量も減少傾向にありますが、150円/m<sup>3</sup>を超える部分は公費負担分（基準内繰入金）として一般会計から繰り入れているため、当面は150円/m<sup>3</sup>で推移する見込みとなっています。

$$\text{汚水処理原価（円）} = \text{年間汚水処理費（公費負担分を除く）} \div \text{年間有収水量}$$

【図】 経営比較分析表 汚水処理原価



【図】 類似団体との比較 汚水処理原価（令和5年度）



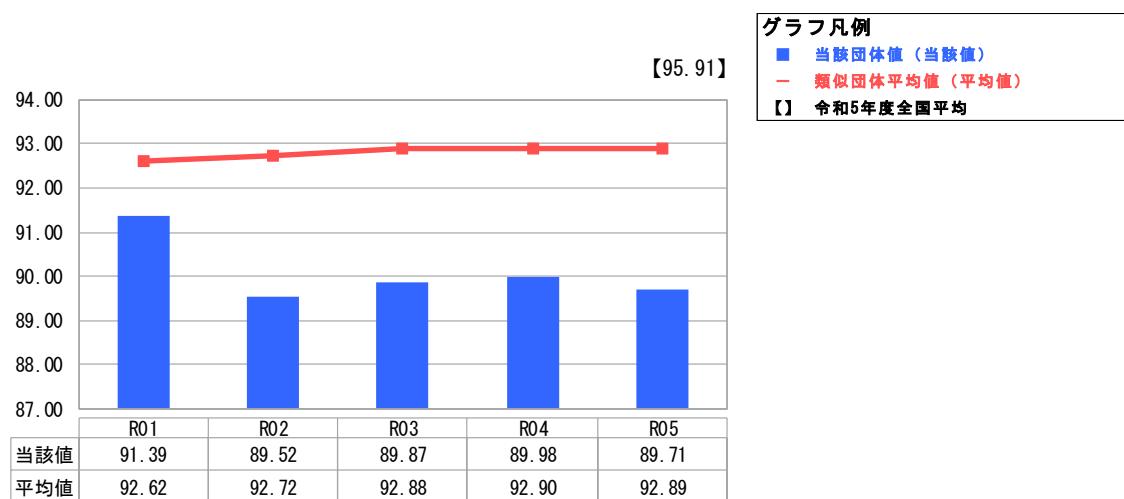
## 7) 水洗化率

水洗化率は、下水道処理区域内に住んでいる人口のうち、既に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している人口の割合を表した指標です。公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいとされています。

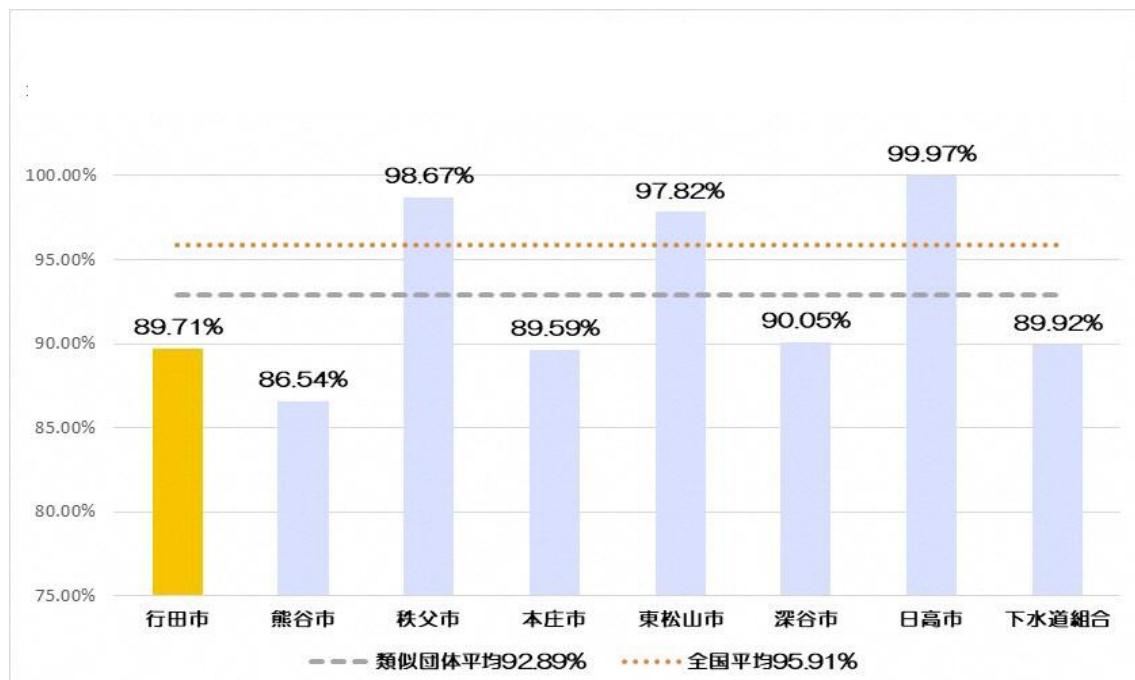
本市の水洗化率は、類似団体平均や全国平均を下回っていることから、今後も継続的に下水道への接続を促す必要があります。

$$\text{水洗化率（%）} = \text{現在水洗化人口} \div \text{現在処理区域内人口} \times 100$$

【図】 経営比較分析表 水洗化率



【図】 類似団体との比較 水洗化率（令和5年度）



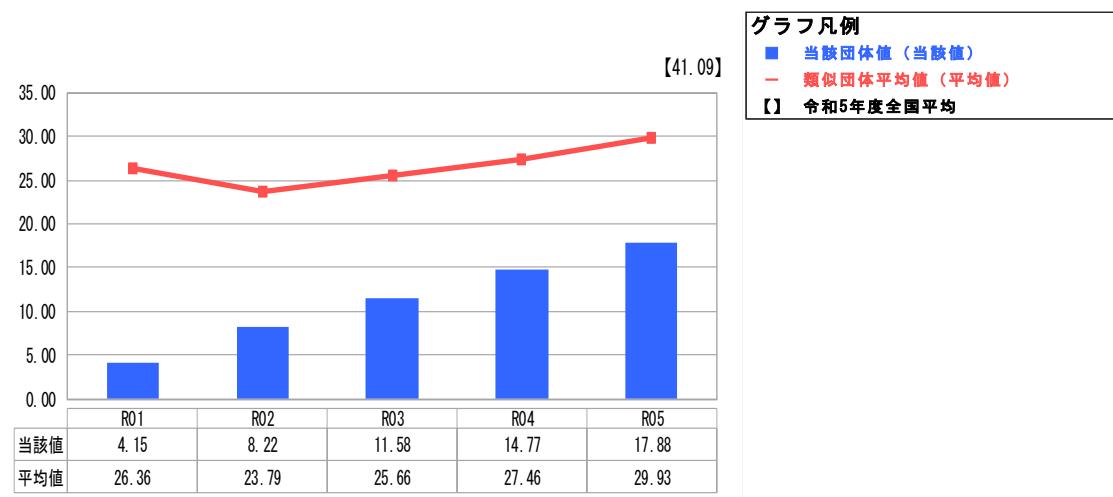
## 8) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産※のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示しています。一般的には、数値が高いほど耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築の必要性を推測することができます。

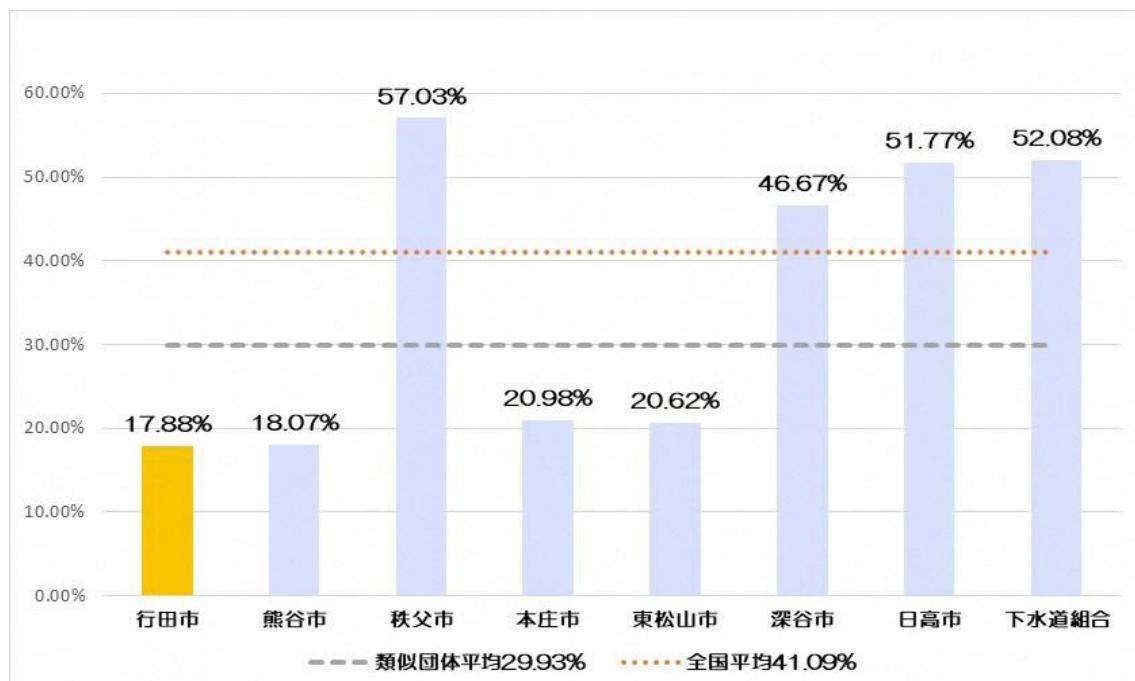
本市では類似団体平均や全国平均を下回っています。これは、令和元年度に公営企業会計に移行した際、新たに資産を取得したものとみなして帳簿上の原価を決定したためであり、実際には耐用年数を超過した施設が多くあります。また、施設の老朽化が少しづつ進んでいくことから、計画的に改築を進めていく必要があります。

$$\text{有形固定資産減価償却率（%）} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

【図】 経営比較分析表 有形固定資産減価償却率



【図】 類似団体との比較 有形固定資産減価償却率（令和5年度）



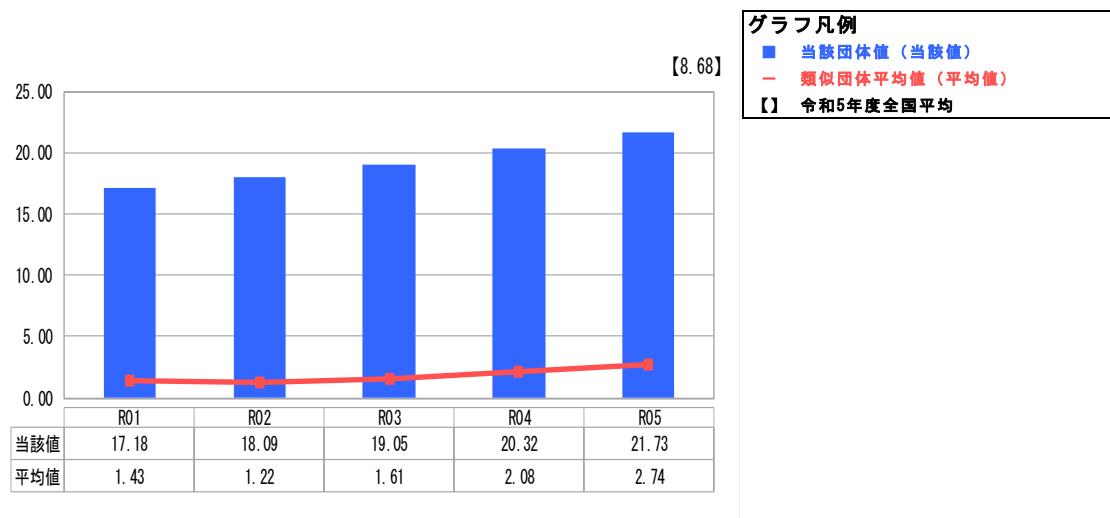
## 9) 管渠老朽化率

管渠老朽化率は、法定耐用年数※を超えた管渠延長の割合を表した指標であり、管渠の老朽化度合いを示しています。

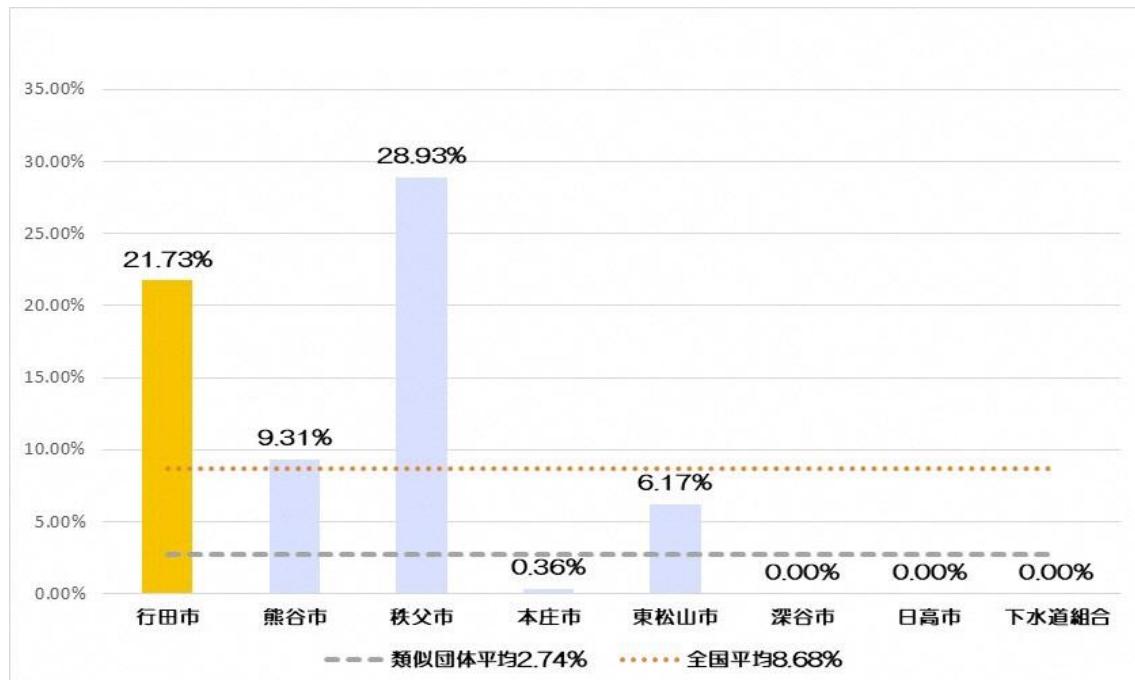
本市の管渠老朽化率は、類似団体平均や全国平均を大きく上回っています。これは、下水道事業が全国的にも早期である昭和25年に事業を開始しているためです。また、管渠の老朽化が少しづつ進んでいることから、引き続き行田市下水道ストックマネジメント計画※に基づいて管渠の改築を計画的に進める必要があります。

$$\text{管渠老朽化率（%）} = \text{法定耐用年数を経過した管渠延長} \div \text{管渠布設延長} \times 100$$

【図】 経営比較分析表 管渠老朽化率



【図】 類似団体との比較 管渠老朽化率（令和5年度）



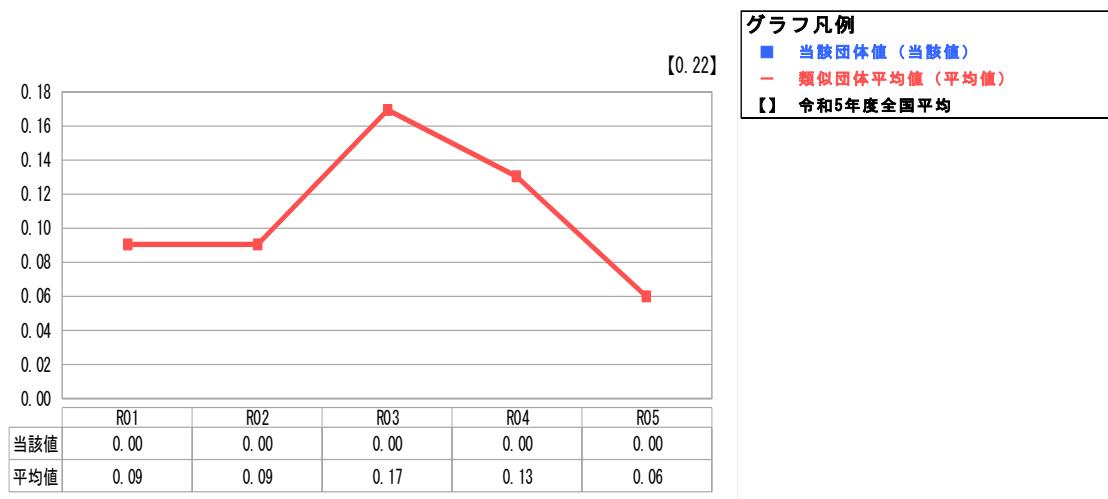
## 10) 管渠改善率

管渠改善率は、当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

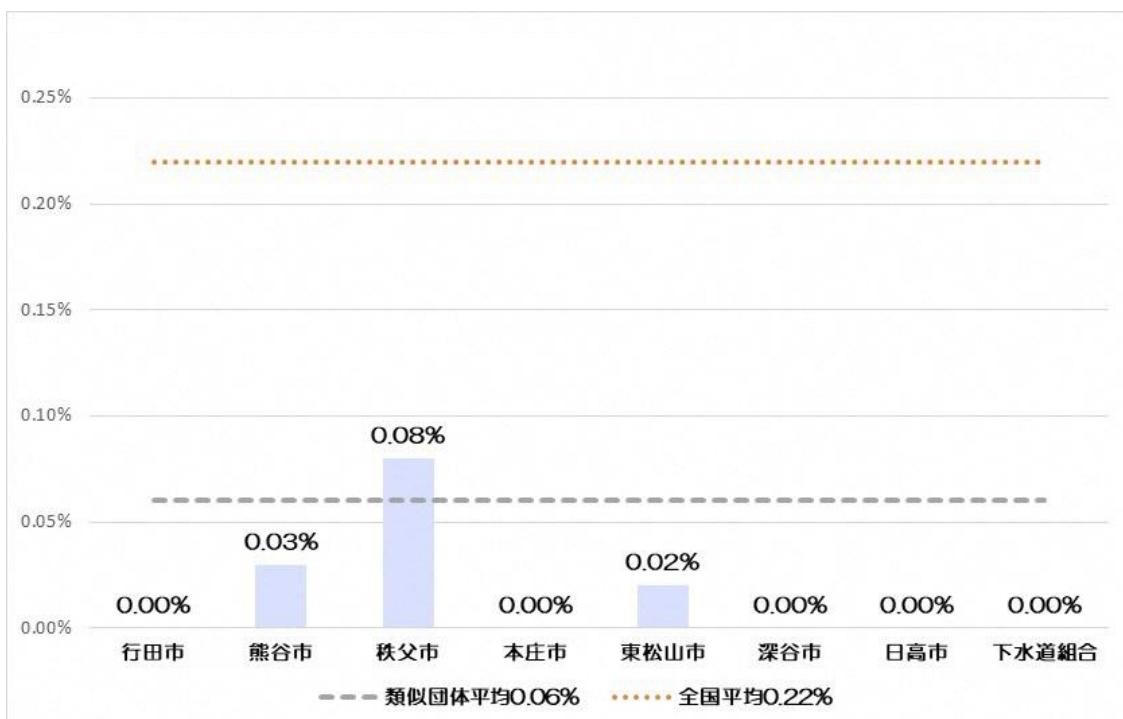
本市の管渠改善率は、令和5年度に管渠の改築等を行っていないことから0%となって います。引き続き行田市下水道ストックマネジメント計画に基づいて管渠の改築を計画的に進める必要があります。

$$\text{管渠改善率（%）} = \frac{\text{改善（更新・改良・修繕）管渠延長}}{\text{管渠布設延長}} \times 100$$

【図】 経営比較分析表 管渠改善率



【図】 類似団体との比較 管渠改善率（令和5年度）



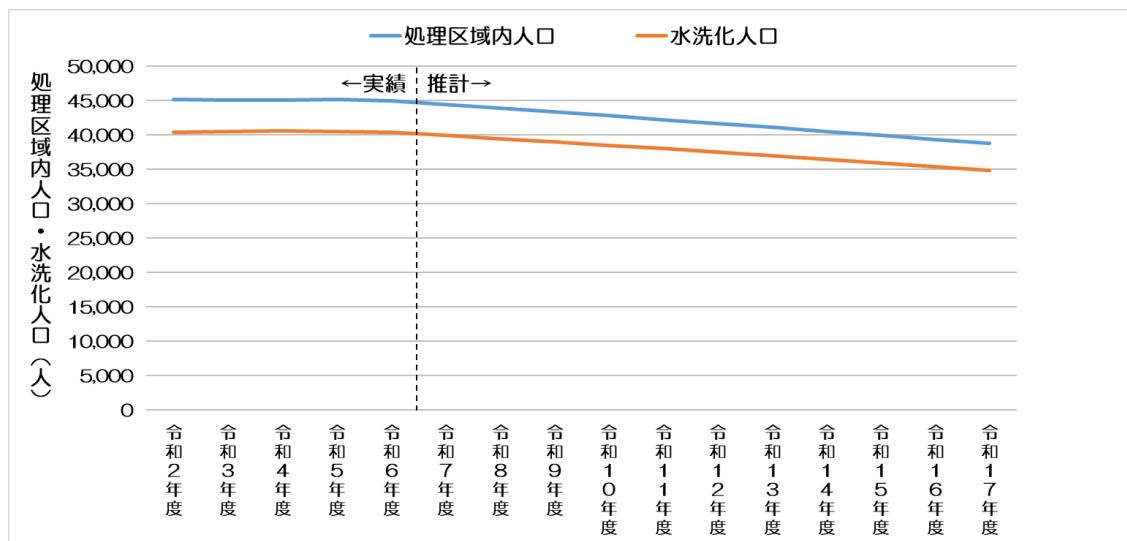
### 3. 将来の事業環境

#### 3-1. 処理区域内人口・水洗化人口

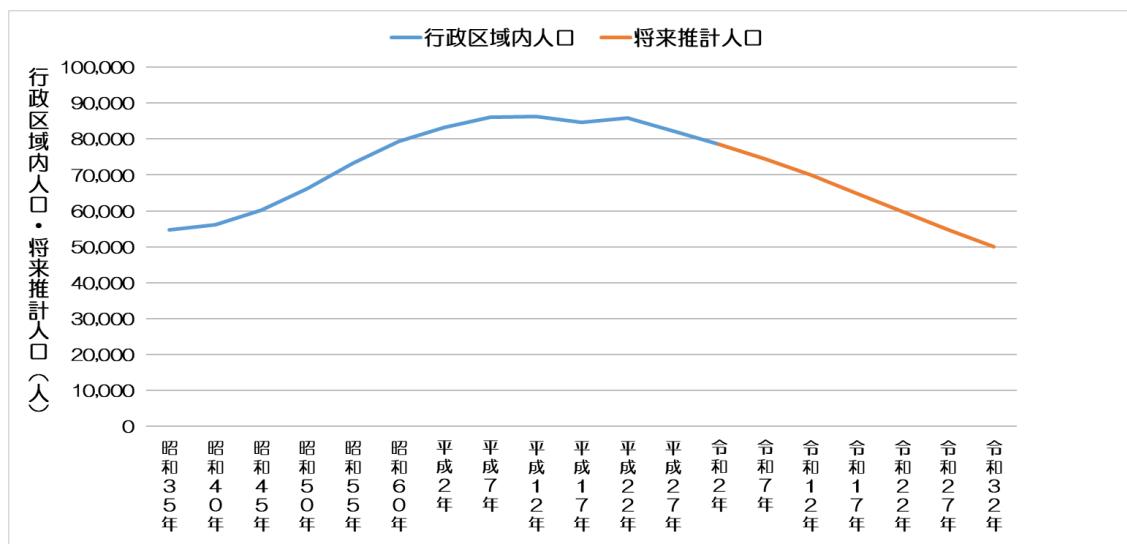
本市の行政区域内人口は平成12年度をピークに減少傾向にあり、今後も減少が顕著になるものと見込まれています。将来の行政区域内人口予測にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口を反映しています。

処理区域内人口は、将来の行政区域内人口予測の推移を基に算出した結果、人口減少に比例して減少傾向で推移する見通しです。また、水洗化人口も処理区域内人口と同様に減少傾向で推移する見通しです。

【図】 処理区域内人口と水洗化人口の推計結果



【図】 行政区域内人口（国勢調査）と将来推計人口

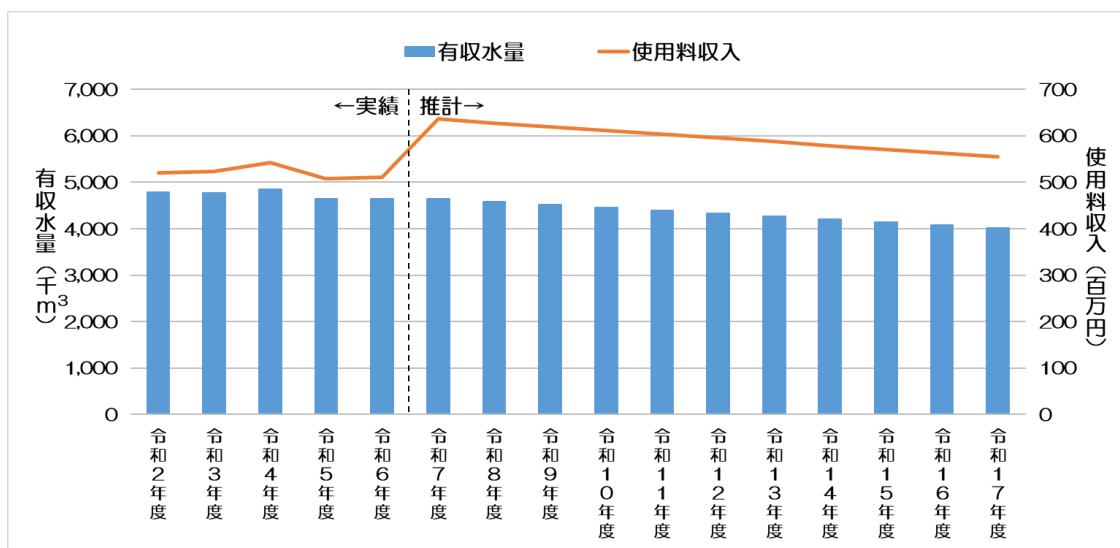


## 3-2. 有収水量・使用料収入

有収水量は、過年度の調定水量※の推移や算出した水洗化人口の将来値を基に試算した結果、水洗化人口と同様に減少傾向で推移する見通しです。使用料収入は試算した有収水量に基づいて推計を行っています。令和7年3月の下水道使用料の改定により、令和7年度の使用料収入は増加する見込みですが、その後は人口減少に伴って有収水量が減少し、それに比例して使用料収入も減少していく見通しです。

令和17年度には有収水量は約4,009千m<sup>3</sup>、使用料収入は約5億5,439万円まで減少する見通しです。

【図】 有収水量と使用料収入の推計結果



### 3-3. 施設

本市の施設は、主に管渠とポンプ場で構成されています。

#### 1) 管渠

令和6年度末時点で、事業計画※面積 1,174ha のうち、959ha の整備が完了しており、事業計画区域の見直しにより編入された整備済み面積 41ha を加えると、整備率は 85.2% となっています。

事業計画面積のうち 174ha が未整備となっており、衛生的で快適な市民生活を確保するため、また、公共用水域の水質保全等のため、引き続き公共下水道の整備を推進することが求められています。

一方で、全体計画※面積は 1,348ha であり、このうち 241ha は市街化調整区域※となっています。

また、令和6年度末時点の管渠延長 261km のうち、法定耐用年数である50年を超過した管渠延長は 62km であり、今後も増加が見込まれます。

#### 2) ポンプ場

本市のポンプ場とマンホールポンプ※の状況は以下のとおりです。

最も古い緑町ポンプ場が昭和43年に供用開始し、現在、50年以上が経過しています。

今後の人団減少に伴う有収水量の減少により、ポンプ場の能力が過剰となる可能性があることから、将来的には施設の最適化を検討する必要があります。

【表】 ポンプ場一覧

名称	供用開始年	位置	排除方式
緑町ポンプ場	昭和43年	行田市緑町地内	合流
谷郷ポンプ場	昭和62年	行田市栄町地内	合流
東谷ポンプ場	平成7年	行田市大字持田地内	分流
棚田ポンプ場	平成8年	行田市棚田町二丁目地内	分流
城西ポンプ場	平成16年	行田市城西五丁目地内	分流

【表】 マンホールポンプ一覧

名称	供用開始年	位置
長野原第2マンホールポンプ	平成9年	行田市長野五丁目地内
前谷マンホールポンプ	平成12年	行田市大字前谷地内
みなみ産業団地マンホールポンプ	平成12年	行田市大字野地内
東台マンホールポンプ	平成17年	行田市大字長野地内
緑町場内マンホールポンプ	平成25年	行田市緑町地内

### 3) 老朽化対策

老朽化した施設の改築には多額の費用が必要となる見込みです。そのため、膨大な施設を将来にわたって適切に管理していく必要があり、長期的な視点に立った施設管理が求められています。

そこで、行田市下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の点検・調査や修繕・改築を計画的かつ効率的に進めています。

### 4) 地震対策

地震により施設が被災した場合、汚水・雨水の排除機能が失われ、トイレ使用の制限、汚水の公共用海域への流出、雨天時の浸水など、市民の生命や財産が危険にさらされるおそれがあります。

また、周辺地域が液状化した場合には、マンホールの浮上や管渠継手部の破損によって路面異常が生じ、緊急車両等の交通障害、復旧活動の遅れにもつながりかねません。

これらの事態を未然に防ぐため、施設の耐震化を実施していくことが求められています。膨大な施設を確実かつ効率的に耐震化するため、耐震化の方針、対象施設、対策内容、事業費等を定めた行田市公共下水道総合地震対策計画を令和4年度に策定し、施設の耐震化を計画的に進めています。

### 5) 雨水対策

近年、全国各地で豪雨等による水害が頻発し、甚大な被害が発生しています。河川からの氾濫や内水氾濫の発生により施設が浸水した場合、市民生活や社会経済活動に多大な影響を与えることになります。

そこで、河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保し、施設の被害による社会的影響を最小限にするため、令和7年度に（仮称）行田市公共下水道耐水化計画の策定を進めています。

## 3-4. 組織

本市ではこれまで職員の定数管理を継続的に行い、定員の適正化や組織の効率化を図ってきました。一方で、本市の下水道事業の職員は令和6年度末時点で40代以上が11名中7名、技術職員については50代以上が5名中2名となっています。また、技術職員は全員が土木職で、ポンプ場等の電気設備や機械設備の維持管理等を専門とする電気職や機械職がいないなど、専門性を有する職員の育成・確保が課題となっています。

適正な人員確保とともに下水道事業に携わる職員としての専門的知識・技能の習得を支援する体制の整備を図ります。

一方で、更新需要で業務量が増大する中、将来的な人員不足に対応するため、官民連携の推進を検討する必要があります。

# 4. 経営の基本方針

## 4-1. 基本方針

### 1) 基本方針

施設整備、維持管理、下水道財政・経営の観点を基に抽出した現状の課題から、次とおり基本方針を設定します。

1 施設整備 **【快適な生活環境の確保】**  
**【災害対策の充実】**

2 維持管理 **【下水道機能の維持】**  
**【災害対応力の向上】**

3 下水道財政 **【財政基盤の強化】**

4 下水道経営 **【効率的な下水道事業経営】**  
**【情報発信と使用者ニーズの把握】**

### 2) 基本方針と各種施策について

基本方針		施策	
1 施設整備	快適な生活環境の確保	(1)汚水管整備の継続	
	災害対策の充実	(2)既存施設の耐震化 (3)雨水対策の推進	
2 維持管理	下水道機能の維持	(1)計画的な維持管理と修繕・改築の推進	
	災害対応力の向上	(2)下水道BCPの継続的運用	
3 下水道財政	財政基盤の強化	(1)水洗化の促進	
		(2)下水道使用料の見直し	
4 下水道経営		(3)適正な資金調達・管理	
		(4)有収率※の向上	
	効率的な下水道事業経営	(1)組織体制の維持	
		(2)官民連携の推進 (3)知識・技術の継承	
	情報発信と使用者ニーズの把握	(4)下水道情報の発信	
		(5)使用者ニーズの把握	

# 5. 投資・財政計画と今後の方向性

## 5-1. 投資・財政計画の策定方針

安定した汚水処理を行うためには、下水道の普及を促進するための新規投資と施設の健全性を維持するための更新投資を行う必要があります。ただし、こうした新規投資と更新投資には多額の費用がかかります。そのため、投資の方向性を定めた上で、新規投資と更新投資に必要な財源を確保し、持続可能な下水道事業を実現するための取組が非常に重要です。

今後も物価上昇が続くと予測されることに加え、災害対策や事故等の予防が重視されている中で、計画的な事業推進に取り組み、できる限り収支のバランスを取る経営を図ることが必要です。

### 1) 投資・財政計画のうち投資について

#### ①. 汚水管整備の継続（新規投資）

下水道の未整備を解消し、快適な生活環境を確保するため、荒川左岸北部流域関連行田公共下水道事業計画に基づき、汚水管の新規整備を継続します。

具体的には、令和17年度までに整備率88%以上を目指します。

#### ②. 計画的な改築の推進（更新投資）

老朽化した施設の改築に要する多額の費用を抑制・平準化するため、行田市下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の改築を計画的かつ効果的に進めます。

#### ③. 地震対策

地震による被害を最小限に抑えるため、行田市公共下水道総合地震対策計画に基づき、管渠やポンプ場の耐震化を進めます。

#### ④. 将来の建設改良費の予定額

計画期間内の建設改良費（職員給与費を除く。）の予定額は以下のとおりです。なお、予定額には流域下水道建設負担金※を含みます。

【表】将来の建設改良費の予定額

年度	R8	R9	R10	R11	R12
予定額（百万円）	772	1,093	653	766	656
年度	R13	R14	R15	R16	R17
予定額（百万円）	776	776	776	776	776

## 2) 投資・財政計画のうち財源について

---

### ①. 下水道使用料

汚水処理費を使用料収入で回収できていないことから、今後予想される人口減少等による使用料収入の減少も考慮した上で、適切な下水道使用料の設定や体系について検討します。

### ②. 一般会計からの繰入金

これまで収支を黒字にするために基準外繰入金に依存してきましたが、独立採算制の原則や受益者負担の原則の観点から、基準外繰入金を段階的に削減します。

### ③. 企業債

多額の企業債償還金の支払いによって現金の残高が減少していることから、企業債の残高を抑制する必要があります。一方、事業に必要な資金は確保しなければなりません。そのため、財源の規模や将来の企業債償還金と毎年度の現金の残高のバランスを考慮して企業債の借入額を決定します。

### ④. 財源の目標

財源の試算に当たり、以下の4つの目標を設定します。

- ◆経費回収率を100%にします。
- ◆令和12年度までに基準外繰入金を0円にします。
- ◆企業債残高対事業規模比率を1,000%程度にします。
- ◆毎年度の資金残高を確保します。

これらの目標を達成するためにシミュレーションを行った結果、令和15年度に下水道使用料を10%改定することで目標を達成できることが判明しています。

なお、実際に下水道使用料の改定の必要性を検討する場合は、社会情勢等を十分に考慮しながら、行田市下水道事業運営審議会に諮った上で決定します。

## 5-2. 投資・財政計画

本経営戦略の計画期間（令和8年度から令和17年度まで）の収支についてシミュレーションを行った結果を、投資・財政計画として以下に示します。

シミュレーションの結果、下水道使用料を改定しない場合は令和11年度以降が赤字となり、令和15年度には資金が底をついてしまう見通しです。

一方、令和15年度に下水道使用料を10%改定した場合は令和15年度以降が再び黒字となり、資金残高も確保される見通しです。

①-1. 収益的収支（下水道使用料の改定を行わない場合）

（単位：千円）

年 度		R5 (決算)	R6 (決算)	R7 (決算見込)	R8 (推計)	R9 (推計)
区 分						
収益的収益	1. 営業収益	818,752	823,796	974,232	968,616	963,151
	(1) 下水道使用料	508,227	511,075	636,153	627,944	619,835
	(2) 雨水処理負担金	310,400	312,682	337,820	340,413	343,057
	(3) 受託工事収益					
	(4) その 他	125	39	259	259	259
	2. 営業外収益	813,244	811,596	694,512	687,068	674,223
	(1) 補 助 金	488,500	490,455	378,523	373,252	362,483
	他会計補助金	488,500	490,455	378,523	373,252	362,483
	その他補助金					
	(2) 長期前受金戻入	324,467	320,706	315,503	313,330	311,254
収益的支支	(3) その 他	277	435	486	486	486
	収入計	(A)	1,631,996	1,635,392	1,668,744	1,655,684
	1. 営業費用	1,390,642	1,453,271	1,494,316	1,521,791	1,482,978
	(1) 職員給与費	39,749	48,890	48,890	48,890	48,890
	基本給	22,027	28,191	28,191	28,191	28,191
	退職給付費					
	その他	17,722	20,699	20,699	20,699	20,699
	(2) 経 費	237,437	235,360	267,857	290,278	249,716
	動力費	17,766	19,541	19,932	20,330	20,737
	修繕費	4,759	965	984	1,004	1,024
支出	材料費	2,466	2,604	2,656	2,709	2,763
	委託料	191,078	189,973	221,602	243,103	201,601
	その他	21,368	22,277	22,683	23,132	23,591
	(3) 流域下水道維持管理負担金	241,407	298,925	298,164	294,053	290,001
	(4) 減価償却費	872,049	870,096	879,405	888,570	894,371
	2. 営業外費用	139,356	129,587	125,476	126,377	123,940
支出	(1) 支 払 利 息	125,933	114,487	110,376	111,277	108,840
	(2) その 他	13,423	15,100	15,100	15,100	15,100
	支出計	(B)	1,529,998	1,582,858	1,619,792	1,648,168
	経常損益	(A)-(B) (C)	101,998	52,534	48,952	7,516
特別利益		(D)	63			
特別損失		(E)	409	98	341	341
特別損益		(D)-(E) (F)	△ 346	△ 98	△ 341	△ 341
当年度純利益（又は純損失）		(C)+(F)	101,652	52,436	48,611	7,175
						30,115

(単位：千円)

R10 (推計)	R11 (推計)	R12 (推計)	R13 (推計)	R14 (推計)	R15 (推計)	R16 (推計)	R17 (推計)
957,820	952,608	947,506	941,989	936,567	931,240	926,004	920,855
611,807	603,844	595,936	587,556	579,215	570,910	562,636	554,389
345,754	348,505	351,311	354,174	357,093	360,071	363,109	366,207
259	259	259	259	259	259	259	259
674,752	645,964	614,143	642,429	656,446	677,540	696,734	710,637
361,536	335,593	308,954	345,123	359,532	381,623	400,884	417,965
361,536	335,593	308,954	345,123	359,532	381,623	400,884	417,965
312,730	309,885	304,703	296,820	296,428	295,431	295,364	292,186
486	486	486	486	486	486	486	486
1,632,572	1,598,572	1,561,649	1,584,418	1,593,013	1,608,780	1,622,738	1,631,492
1,496,818	1,498,331	1,498,061	1,490,160	1,491,802	1,497,765	1,507,598	1,514,788
48,890	48,890	48,890	48,890	48,890	48,890	48,890	48,890
28,191	28,191	28,191	28,191	28,191	28,191	28,191	28,191
20,699	20,699	20,699	20,699	20,699	20,699	20,699	20,699
254,708	259,797	264,989	270,283	275,687	281,195	286,815	292,547
21,152	21,575	22,006	22,446	22,895	23,353	23,820	24,296
1,045	1,065	1,087	1,108	1,131	1,153	1,176	1,200
2,819	2,875	2,933	2,991	3,051	3,112	3,174	3,237
205,633	209,746	213,940	218,219	222,584	227,035	231,576	236,208
24,059	24,536	25,023	25,519	26,026	26,542	27,069	27,606
285,995	282,035	278,104	273,951	269,824	265,713	261,628	257,554
907,225	907,609	906,078	897,036	897,401	901,967	910,265	915,797
126,908	124,642	124,954	124,982	125,958	127,026	127,887	128,502
111,808	109,542	109,854	109,882	110,858	111,926	112,787	113,402
15,100	15,100	15,100	15,100	15,100	15,100	15,100	15,100
1,623,726	1,622,973	1,623,015	1,615,142	1,617,760	1,624,791	1,635,485	1,643,290
8,846	△ 24,401	△ 61,366	△ 30,724	△ 24,747	△ 16,011	△ 12,747	△ 11,798
341	341	341	341	341	341	341	341
△ 341	△ 341	△ 341	△ 341	△ 341	△ 341	△ 341	△ 341
8,505	△ 24,742	△ 61,707	△ 31,065	△ 25,088	△ 16,352	△ 13,088	△ 12,139

①-2. 収益的収支（令和15年度に下水道使用料を10%改定した場合）

(単位：千円)

年 度		R5 (決算)	R6 (決算)	R7 (決算見込)	R8 (推計)	R9 (推計)
区 分						
収 益 的 収 入	1. 営業収益	818,752	823,796	974,232	968,616	963,151
	(1) 下水道使用料	508,227	511,075	636,153	627,944	619,835
	(2) 雨水処理負担金	310,400	312,682	337,820	340,413	343,057
	(3) 受託工事収益					
	(4) その 他	125	39	259	259	259
	2. 営業外収益	813,244	811,596	694,512	687,068	674,223
	(1) 補 助 金	488,500	490,455	378,523	373,252	362,483
	他会計補助金	488,500	490,455	378,523	373,252	362,483
	その他補助金					
	(2) 長期前受金戻入	324,467	320,706	315,503	313,330	311,254
収 益 的 支 出	(3) その 他	277	435	486	486	486
	収入計 (A)	1,631,996	1,635,392	1,668,744	1,655,684	1,637,374
	1. 営業費用	1,390,642	1,453,271	1,494,316	1,521,791	1,482,978
	(1) 職員給与費	39,749	48,890	48,890	48,890	48,890
	基本給	22,027	28,191	28,191	28,191	28,191
	退職給付費					
	その他	17,722	20,699	20,699	20,699	20,699
	(2) 経 費	237,437	235,360	267,857	290,278	249,716
	動力費	17,766	19,541	19,932	20,330	20,737
	修繕費	4,759	965	984	1,004	1,024
支 出	材料費	2,466	2,604	2,656	2,709	2,763
	委託料	191,078	189,973	221,602	243,103	201,601
	その他	21,368	22,277	22,683	23,132	23,591
	(3) 流域下水道維持管理負担金	241,407	298,925	298,164	294,053	290,001
	(4) 減価償却費	872,049	870,096	879,405	888,570	894,371
支 出	2. 営業外費用	139,356	129,587	125,476	126,377	123,940
	(1) 支 払 利 息	125,933	114,487	110,376	111,277	108,840
	(2) その 他	13,423	15,100	15,100	15,100	15,100
	支出計 (B)	1,529,998	1,582,858	1,619,792	1,648,168	1,606,918
	経常損益 (A)-(B) (C)	101,998	52,534	48,952	7,516	30,456
特別利益 (D)		63				
特別損失 (E)		409	98	341	341	341
特別損益 (D)-(E) (F)		△ 346	△ 98	△ 341	△ 341	△ 341
当年度純利益（又は純損失） (C)+(F)		101,652	52,436	48,611	7,175	30,115

注：この投資・財政計画は仮定に基づくシミュレーションであり、これをもって下水道使用料を改定することや改定の時期、改定率等を決定するものではありません。

(単位：千円)

R10 (推計)	R11 (推計)	R12 (推計)	R13 (推計)	R14 (推計)	R15 (推計)	R16 (推計)	R17 (推計)
957,820	952,608	947,506	941,989	936,567	988,331	982,267	976,294
611,807	603,844	595,936	587,556	579,215	628,001	618,899	609,828
345,754	348,505	351,311	354,174	357,093	360,071	363,109	366,207
259	259	259	259	259	259	259	259
674,752	645,964	614,143	642,429	656,446	677,540	696,734	710,637
361,536	335,593	308,954	345,123	359,532	381,623	400,884	417,965
361,536	335,593	308,954	345,123	359,532	381,623	400,884	417,965
312,730	309,885	304,703	296,820	296,428	295,431	295,364	292,186
486	486	486	486	486	486	486	486
1,632,572	1,598,572	1,561,649	1,584,418	1,593,013	1,665,871	1,679,001	1,686,931
1,496,818	1,498,331	1,498,061	1,490,160	1,491,802	1,497,765	1,507,598	1,514,788
48,890	48,890	48,890	48,890	48,890	48,890	48,890	48,890
28,191	28,191	28,191	28,191	28,191	28,191	28,191	28,191
20,699	20,699	20,699	20,699	20,699	20,699	20,699	20,699
254,708	259,797	264,989	270,283	275,687	281,195	286,815	292,547
21,152	21,575	22,006	22,446	22,895	23,353	23,820	24,296
1,045	1,065	1,087	1,108	1,131	1,153	1,176	1,200
2,819	2,875	2,933	2,991	3,051	3,112	3,174	3,237
205,633	209,746	213,940	218,219	222,584	227,035	231,576	236,208
24,059	24,536	25,023	25,519	26,026	26,542	27,069	27,606
285,995	282,035	278,104	273,951	269,824	265,713	261,628	257,554
907,225	907,609	906,078	897,036	897,401	901,967	910,265	915,797
126,908	124,642	124,954	124,982	125,958	127,026	127,887	128,502
111,808	109,542	109,854	109,882	110,858	111,926	112,787	113,402
15,100	15,100	15,100	15,100	15,100	15,100	15,100	15,100
1,623,726	1,622,973	1,623,015	1,615,142	1,617,760	1,624,791	1,635,485	1,643,290
8,846	△ 24,401	△ 61,366	△ 30,724	△ 24,747	41,080	43,516	43,641
341	341	341	341	341	341	341	341
△ 341	△ 341	△ 341	△ 341	△ 341	△ 341	△ 341	△ 341
8,505	△ 24,742	△ 61,707	△ 31,065	△ 25,088	40,739	43,175	43,300

②-1. 資本的収支（下水道使用料の改定を行わない場合）

（単位：千円）

年 度		R5 (決算)	R6 (決算)	R7 (決算見込)	R8 (推計)	R9 (推計)
区 分						
資本的収入	1. 企業債	371,500	643,600	796,600	570,600	769,100
	うち資本費平準化債		100,000			
	2. 他会計出資金	170,000	114,267	156,771	150,406	128,707
	3. 他会計補助金					
	4. 他会計負担金					
	5. 他会計借入金					
	6. 国（都道府県）補助金	68,103	93,546	284,900	190,743	295,229
	7. 固定資産売却代金					
	8. 工事負担金	16,947	19,330	19,227	19,227	19,227
	9. その他	153	43	550	462	396
資本的支出	計 (A)	626,703	870,786	1,258,048	931,438	1,212,659
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純計 (A)-(B) (C)	626,703	870,786	1,258,048	931,438	1,212,659
	1. 建設改良費	489,889	716,849	1,147,311	792,020	1,113,020
資本的支出	うち職員給与費	19,984	20,572	20,572	20,572	20,572
	2. 企業債償還金	818,924	795,804	774,527	791,522	723,894
	3. 他会計長期借入返還金					
	4. 他会計への支出金					
	5. その他					
補填財源	計 (D)	1,308,813	1,512,653	1,921,838	1,583,542	1,836,914
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	682,110	641,867	663,790	652,104	624,255
補填財源	1. 損益勘定留保資金	547,583	549,622	559,489	580,102	523,071
	2. 利益剰余金処分額	100,465	41,329			
	3. 繰越工事資金					
	4. その他	34,062	50,916	104,301	72,002	101,184
	計 (F)	682,110	641,867	663,790	652,104	624,255
補填財源不足額 (E)-(F)						
現金預金残高		284,913	193,623	142,546	73,057	62,234
他会計借入金残高						
企業債残高		7,869,853	7,717,648	7,739,722	7,518,800	7,564,006

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		R5 (決算)	R6 (決算)	R7 (決算見込)	R8 (推計)	R9 (推計)
区 分						
収益的収支分	1. うち基準内繰入金	798,900	803,137	716,343	713,665	705,540
	うち基準外繰入金	444,961	507,094	555,140	597,537	570,720
	うち基準外繰入金	353,939	296,043	161,203	116,128	134,820
資本的収支分	2. うち基準内繰入金	170,000	114,267	156,771	150,406	128,707
	うち基準外繰入金	162,622	114,267	156,771	150,406	128,707
	うち基準外繰入金	7,378				
合計		968,900	917,404	873,114	864,071	834,247

(単位：千円)

R10 (推計)	R11 (推計)	R12 (推計)	R13 (推計)	R14 (推計)	R15 (推計)	R16 (推計)	R17 (推計)
462,300	545,500	477,300	503,300	492,300	458,300	426,300	413,300
102,382	84,210	59,535	27,988	22,395	14,052	11,471	11,471
152,009	188,790	152,985	192,045	192,045	192,045	192,045	192,045
19,227	19,227	19,227	19,227	19,227	19,227	19,227	19,227
338	324	352	403	379	365	360	364
736,256	838,051	709,399	742,963	726,346	683,989	649,403	636,407
736,256	838,051	709,399	742,963	726,346	683,989	649,403	636,407
673,020	786,020	676,020	796,020	796,020	796,020	796,020	796,020
20,572	20,572	20,572	20,572	20,572	20,572	20,572	20,572
677,230	635,886	583,964	527,215	517,048	488,673	466,296	457,747
1,350,250	1,421,906	1,259,984	1,323,235	1,313,068	1,284,693	1,262,316	1,253,767
613,994	583,855	550,585	580,272	586,722	600,704	612,913	617,360
552,810	512,399	489,129	507,907	514,357	528,339	540,548	544,995
61,184	71,456	61,456	72,365	72,365	72,365	72,365	72,365
613,994	583,855	550,585	580,272	586,722	600,704	612,913	617,360
51,439	40,766	30,049	19,128	8,491	△ 1,828	△ 12,728	△ 18,416
7,349,076	7,258,690	7,152,026	7,128,111	7,103,363	7,072,990	7,032,994	6,988,547

(単位：千円)

R10 (推計)	R11 (推計)	R12 (推計)	R13 (推計)	R14 (推計)	R15 (推計)	R16 (推計)	R17 (推計)
707,290	684,098	660,265	699,297	716,625	741,694	763,993	784,172
608,400	629,163	660,265	699,297	716,625	741,694	763,993	784,172
98,890	54,935						
102,382	84,210	59,535	27,988	22,395	14,052	11,471	11,471
102,382	84,210	59,535	27,988	22,395	14,052	11,471	11,471
809,672	768,308	719,800	727,285	739,020	755,746	775,464	795,643

②-2. 資本的収支（令和15年度に下水道使用料を10%改定した場合）

(単位：千円)

年 度		R5 (決算)	R6 (決算)	R7 (決算見込)	R8 (推計)	R9 (推計)
区 分						
資本的収入	1. 企業債	371,500	643,600	796,600	570,600	769,100
	うち資本費平準化債		100,000			
	2. 他会計出資金	170,000	114,267	156,771	150,406	128,707
	3. 他会計補助金					
	4. 他会計負担金					
	5. 他会計借入金					
	6. 国（都道府県）補助金	68,103	93,546	284,900	190,743	295,229
	7. 固定資産売却代金					
	8. 工事負担金	16,947	19,330	19,227	19,227	19,227
	9. その他	153	43	550	462	396
資本的支出	計 (A)	626,703	870,786	1,258,048	931,438	1,212,659
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純計 (A)-(B) (C)	626,703	870,786	1,258,048	931,438	1,212,659
	1. 建設改良費	489,889	716,849	1,147,311	792,020	1,113,020
資本的支出	うち職員給与費	19,984	20,572	20,572	20,572	20,572
	2. 企業債償還金	818,924	795,804	774,527	791,522	723,894
	3. 他会計長期借入返還金					
	4. 他会計への支出金					
	5. その他					
補填財源	計 (D)	1,308,813	1,512,653	1,921,838	1,583,542	1,836,914
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	682,110	641,867	663,790	652,104	624,255
補填財源	1. 損益勘定留保資金	547,583	549,622	559,489	580,102	523,071
	2. 利益剰余金処分額	100,465	41,329			
	3. 繰越工事資金					
	4. その他	34,062	50,916	104,301	72,002	101,184
	計 (F)	682,110	641,867	663,790	652,104	624,255
補填財源不足額 (E)-(F)						
現金預金残高		284,913	193,623	142,546	73,057	62,234
他会計借入金残高						
企業債残高		7,869,853	7,717,648	7,739,722	7,518,800	7,564,006

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		R5 (決算)	R6 (決算)	R7 (決算見込)	R8 (推計)	R9 (推計)
区 分						
収益的収支分	1. うち基準内繰入金	798,900	803,137	716,343	713,665	705,540
	うち基準外繰入金	444,961	507,094	555,140	597,537	570,720
	うち基準外繰入金	353,939	296,043	161,203	116,128	134,820
資本的収支分	2. うち基準内繰入金	170,000	114,267	156,771	150,406	128,707
	うち基準外繰入金	162,622	114,267	156,771	150,406	128,707
	うち基準外繰入金	7,378				
合計		968,900	917,404	873,114	864,071	834,247

(単位：千円)

R10 (推計)	R11 (推計)	R12 (推計)	R13 (推計)	R14 (推計)	R15 (推計)	R16 (推計)	R17 (推計)
462,300	545,500	477,300	503,300	492,300	458,300	426,300	413,300
102,382	84,210	59,535	27,988	22,395	14,052	11,471	11,471
152,009	188,790	152,985	192,045	192,045	192,045	192,045	192,045
19,227	19,227	19,227	19,227	19,227	19,227	19,227	19,227
338	324	352	403	379	365	360	364
736,256	838,051	709,399	742,963	726,346	683,989	649,403	636,407
736,256	838,051	709,399	742,963	726,346	683,989	649,403	636,407
673,020	786,020	676,020	796,020	796,020	796,020	796,020	796,020
20,572	20,572	20,572	20,572	20,572	20,572	20,572	20,572
677,230	635,886	583,964	527,215	517,048	488,673	466,296	457,747
1,350,250	1,421,906	1,259,984	1,323,235	1,313,068	1,284,693	1,262,316	1,253,767
613,994	583,855	550,585	580,272	586,722	600,704	612,913	617,360
552,810	512,399	489,129	507,907	514,357	528,339	540,548	544,995
61,184	71,456	61,456	72,365	72,365	72,365	72,365	72,365
613,994	583,855	550,585	580,272	586,722	600,704	612,913	617,360
51,439	40,766	30,049	19,128	8,491	55,263	100,626	150,377
7,349,076	7,258,690	7,152,026	7,128,111	7,103,363	7,072,990	7,032,994	6,988,547

(単位：千円)

R10 (推計)	R11 (推計)	R12 (推計)	R13 (推計)	R14 (推計)	R15 (推計)	R16 (推計)	R17 (推計)
707,290	684,098	660,265	699,297	716,625	741,694	763,993	784,172
608,400	629,163	660,265	699,297	716,625	741,694	763,993	784,172
98,890	54,935						
102,382	84,210	59,535	27,988	22,395	14,052	11,471	11,471
102,382	84,210	59,535	27,988	22,395	14,052	11,471	11,471
809,672	768,308	719,800	727,285	739,020	755,746	775,464	795,643

③-1. 財源の目標（下水道使用料の改定を行わない場合）

（単位：%、千円）

年 度 目 標	R5 (決算)	R6 (決算)	R7 (決算見込)	R8 (推計)	R9 (推計)
経費回収率 (%)	72.9	73.2	91.4	91.5	91.5
基準外繰入金 (千円)	361,317	296,043	161,203	116,128	134,820
企業債残高対事業規模比率 (%)	1,303	1,304	1,066	1,065	1,104
資金残高 (千円)	284,913	193,623	142,546	73,057	62,234

③-2. 財源の目標（令和15年度に下水道使用料を10%改定した場合）

（単位：%、千円）

年 度 目 標	R5 (決算)	R6 (決算)	R7 (決算見込)	R8 (推計)	R9 (推計)
経費回収率 (%)	72.9	73.2	91.4	91.5	91.5
基準外繰入金 (千円)	361,317	296,043	161,203	116,128	134,820
企業債残高対事業規模比率 (%)	1,303	1,304	1,066	1,065	1,104
資金残高 (千円)	284,913	193,623	142,546	73,057	62,234

(単位：%、千円)

R10 (推計)	R11 (推計)	R12 (推計)	R13 (推計)	R14 (推計)	R15 (推計)	R16 (推計)	R17 (推計)
91.6	91.7	91.8	91.9	91.9	92.0	92.1	92.2
98,890	54,935	0	0	0	0	0	0
1,096	1,106	1,110	1,123	1,135	1,146	1,154	1,162
51,439	40,766	30,049	19,128	8,491	△ 1,828	△ 12,728	△ 18,416

(単位：%、千円)

R10 (推計)	R11 (推計)	R12 (推計)	R13 (推計)	R14 (推計)	R15 (推計)	R16 (推計)	R17 (推計)
91.6	91.7	91.8	91.9	91.9	101.2	101.3	101.4
98,890	54,935	0	0	0	0	0	0
1,096	1,106	1,110	1,123	1,135	1,042	1,050	1,057
51,439	40,766	30,049	19,128	8,491	55,263	100,626	150,377

#### ④. 投資・財政計画の主な前提条件

【表】収益的収支の主な前提条件

項目			前提条件
収益的収入	収営業	下水道使用料	・過去の水量の推移等から推計した有収水量に基づき算定
		雨水処理負担金	・総務省通知（地方公営企業繰出基準）に基づき算定
	営業外収益	他会計補助金	・基準内繰入金は総務省通知（地方公営企業繰出基準）に基づき算定 ・基準外繰入金は令和12年度以降に0円となるように段階的に削減
		長期前受金戻入	・固定資産台帳システムにより算定した既存の固定資産の財源分に今後取得予定の固定資産の財源分を加算
収益的支出	営業費用	職員給与費	・令和6年度の決算額と同額
		経費	・物価上昇率を2%と仮定し、令和6年度の決算額に毎年2%を上乗せして算定 ・委託料には令和7年度及び令和8年度にウォーターPP関連経費を上乗せ
		流域下水道維持管理負担金	・現行の負担金単価（46円/m <sup>3</sup> ）から改定はないものとして算定
		減価償却費	・固定資産台帳システムにより算定した既存の固定資産分に今後取得予定の固定資産分を加算
	費用外	支払利息	・公債台帳システムにより算定した既存の企業債分に今後借入予定の企業債分を加算
		その他	・令和6年度の決算額と同額

【表】資本的収支の主な前提条件

項目			前提条件
資本的収入	企業債		・財源の規模や将来の企業債償還金と毎年度の資金残高とのバランスを考慮して算定
	他会計出資金		・総務省通知（地方公営企業繰出基準）に基づき算定
	国（都道府県）補助金		・直近の内示率を踏まえ、交付要綱に基づき事業費に対する交付額を算定
	工事負担金		・過去6か年の平均額
資本的支出	建設改良費		・職員給与費は令和6年度の決算額と同額 ・その他の建設改良費は荒川左岸北部流域関連行田公共下水道事業計画や行田市下水道ストックマネジメント計画等に基づき算定
	企業債償還金		・公債台帳システムにより算定した既存の企業債分に今後借入予定の企業債分を加算

# 6. 経営健全化に向けた取組

## 6-1. 今後の投資についての取組

### 1) 広域化・共同化・最適化に関する事項

荒川左岸北部流域下水道へ接続し、下水道処理区域内の下水の全量を埼玉県の終末処理場へ送水していることから、既に一定の広域化を達成しています。

今後は人口減少による有収水量の動向や費用対効果を踏まえ、機能を同じくする施設について統合を検討するなど、施設・設備の廃止・統合（ダウンサイ징）や合理化（スペックダウン）を図ります。

### 2) 投資の平準化に関する事項

行田市下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の点検や調査を計画的に実施します。発見された施設の不具合については、緊急度の高いものから優先して修繕や改築を実施することで、全体的な投資額を抑制・平準化するとともに、中長期的な施設の延命化を図ります。

### 3) 民間活力の活用に関する事項

令和7年度に実施している導入可能性調査の結果を踏まえて民間企業に委託する範囲を検証するなどウォーターPPPの導入に向けた取組を推進し、効率的・効果的な更新投資の実現を図ります。

### 4) 雨水対策に関する事項

施設の浸水被害による社会的影響を最小限にするため、（仮称）行田市公共下水道耐水化計画を策定し、施設の耐水化を計画的に進めます。

## 6-2. 今後の財源についての取組

### 1) 下水道使用料の見直しに関する事項

独立採算制の原則や収支の均衡、安定した資金の確保の観点から、適切な下水道使用料の設定や体系を検討するなど、経営基盤の強化を図ります。

### 2) 水洗化率の向上に関する事項

下水道の供用が開始された区域については、下水道への接続が法令上義務付けられています。これは、公共用海域の水質保全のためにも必要なことですが、同時に下水道処理区域内における市民の負担公平を図り、安定した下水道事業経営を行っていくためにも重要です。

現在、下水道の役割について市報・ホームページに掲載するとともに、下水道へ接続されていない住宅等に対して、戸別訪問等による普及促進活動を実施しています。

今後も普及促進活動を強化し、水洗化の促進を図ります。

## 6-3. 投資以外の経費についての取組

### 1) 民間活力の活用に関する事項

維持管理についても、ウォーターPPPの導入に向けた取組を推進することで効率的・効果的な実施の実現や将来的な人員不足への対応を図ります。

### 2) 不明水対策に関する事項

管渠の継ぎ目やマンホール等から不明水（雨水等）が汚水管に浸入することで処理費用が増加するほか、強度降雨時には汚水が溢れたり、宅内の排水が流れにくくなったりする原因となる場合があります。そのため、管渠やマンホールの点検・調査により原因となっている箇所を特定し、補修を実施することで不明水の浸入を減少させ、処理費用の削減や有効率の向上を図ります。

### 3) 修繕費に関する事項

修繕費についても、行田市下水道ストックマネジメント計画に基づき、抑制・平準化を図ります。

## 6-4. 下水道使用料の原価計算表

原価計算表					
		供用開始年月日 昭和43年5月1日			
		処理区域内人口 44,919人			
		計算期間 自令和8年4月 至令和13年3月 (5年間)			
収入の部					
項目	金額	最近1箇年間の実績	投資・財政計画上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使用料(X)	千円	511,073	611,873	千円	千円 611,873
合計	511,073	611,873	0	611,873	
支出の部					
項目	金額	最近1箇年間の実績	投資・財政計画上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費	料	千円 7,461	千円 7,461	千円 7,461	千円 0
人件費	給	7,461	7,461	7,461	0
諸手当	4,112	4,112	4,112	4,112	0
福利費	2,393	2,393	2,393	2,393	0
材	料	1,689	1,829	397	1,432
委託料	6,168	6,974	1,513	5,461	
その他の	1,696	1,777	385	1,392	
小計	23,519	24,546	16,261	8,285	
ポンプ場費	料	14,923	14,923	7,462	7,461
人件費	給	14,923	14,923	7,462	7,461
諸手当	8,226	8,226	4,113	4,113	
福利費	4,790	4,790	2,395	2,395	
動力費	19,541	21,160	4,589	16,571	
修繕費	965	1,045	227	818	
材	料	915	991	215	776
委託料	149,964	169,566	36,778	132,788	
その他の	2,557	2,680	581	2,099	
小計	201,881	223,381	56,360	167,021	
一般管理費	料	3,731	3,731	1,866	1,865
人件費	給	3,731	3,731	1,866	1,865
諸手当	2,057	2,057	1,028	1,029	
福利費	1,197	1,197	598	599	
流域下水道維持管理負担金	298,925	286,038	123,193	162,845	
委託料	33,841	38,264	8,299	29,965	
その他の	32,804	34,376	7,456	26,920	
小計	372,555	365,663	142,440	223,223	
資本費	支払利息	114,487	110,264	74,451	35,813
減価償却費	870,096	900,771	323,705	577,066	
その他の	320	335	0	335	
小計	984,903	1,011,370	398,156	613,214	
合計	(Y)	1,582,858	1,624,960	613,217	1,011,743
資産維持費(Z)				0	
使用料対象経費(Y) + (Z)				1,011,743	
$(X) \div (Y) + (Z) \times 100 = 60.48$					

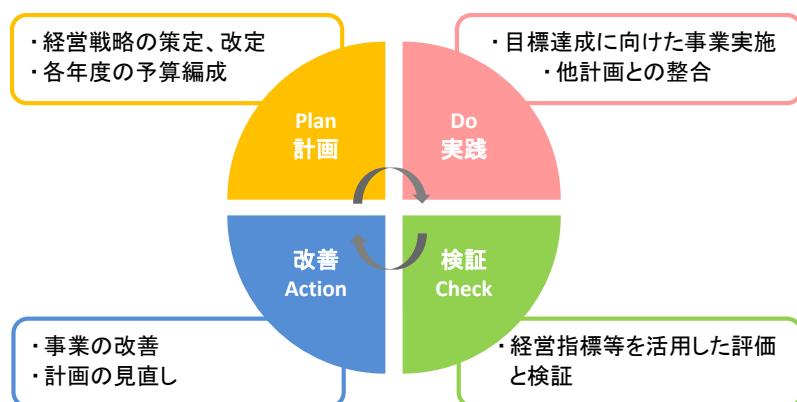
# 7. 経営戦略の事後検証・改定等

## 7-1. 経営戦略の事後検証・改定

本経営戦略を着実に実行するため、毎年度進捗管理（モニタリング）を行います。また、経営環境の変化に柔軟に対応するため、5年ごとに見直し（ローリング）を行います。

これらの進捗管理や見直しにはP D C Aサイクルを活用し、経営戦略としての質を高めています。具体的には、本経営戦略に基づいて事業を着実に実施し、目標の達成状況の把握・検証や投資・財政計画と実績との乖離の原因の分析を行い、それらの結果を今後の本経営戦略の見直しに反映します。

【図】 経営戦略のP D C Aサイクル



## 7-2. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡 令和2年7月22日）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

令和12年度に予定されている次回の本経営戦略の見直しの際に、それまでの決算の状況や社会情勢等を踏まえて改めて今後の収支のシミュレーションを行い、下水道使用料の改定の必要性を検討します。その結果、下水道使用料の改定の必要性が認められた場合は、行田市下水道事業運営審議会への諮問や行田市議会の議決を経て、令和15年度に下水道使用料を改定する予定です。

また、水洗化の促進による適正な使用料収入の確保や不明水対策による処理費用の削減にも引き続き取り組みます。

【図】経費回収率の向上に向けたロードマップ

取組の内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略の見直し	↗					↗					↗
下水道使用料の改定の必要性の検討						↗					
下水道使用料の改定手続き*							↗	↗	↗	↗	
水洗化の促進											↗
不明水対策											↗

\* 必要性が認められた場合のみ実施

# 用語集

行	用語	意味
あ 行	いじかんりひ 維持管理費	事業の運営や施設の維持のために必要な経費のこと。 営業費用と営業外費用から減価償却費や支払利息等を除いたもの。
	いっぽんかいけい 一般会計	国や地方公共団体の基本的な行政活動の経費や財源を経理する会計のこと。
	ウォーターPPP	水道や下水道等の水分野において、行政と民間企業が協力して公共サービスを提供するための新たな枠組みのこと。 従来別々に委託していた業務の一本化や長期契約により、民間のノウハウ・創意工夫の有効な活用を期待できる。
	うすいしょりふたんきん 雨水処理負担金	繰入金のひとつで、雨水の処理に係る費用を一般会計から繰り入れたもののこと。 雨水の処理に係る費用は一般会計が負担すべきものとされている。
	えいぎょうがいしゅうえき 営業外収益	主たる営業活動以外によって得られる、経常的に発生する収益のこと。 下水道事業では、一般会計からの繰入金や長期前受金戻入等が含まれる。
	えいぎょうがいひょう 営業外費用	主たる営業活動以外によって生じる、経常的に発生する費用のこと。 下水道事業では、支払利息等が含まれる。
	えいぎょうしゅうえき 営業収益	主たる営業活動によって得られる収益のこと。 下水道事業では、下水道使用料や雨水処理負担金等が含まれる。
	えいぎょうひょう 営業費用	主たる営業活動によって生じる費用のこと。 下水道事業では、職員給与費、動力費、修繕費、材料費、委託料、流域下水道維持管理負担金、減価償却費等が含まれる。
	おすいしょりひ 汚水処理費	汚水の処理に要する経費のこと。 使用料収入で回収すべき経費とされている。
か 行	かんきょ 管渠	汚水や雨水を効率的に排水・搬送するために地下に埋められた水路のこと。
	かんちょうかいけい 官庁会計	国や地方公共団体が公的な資金を記録・管理するための会計方式のこと。公会計（こうかいけい）ともいう。現金の収入・支出の事実に基づいて会計記録を行う「現金主義」や、現金の増減の一面のみを記録する「単式簿記」を採用している。
	きぎょうさい 企業債	地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れのうち、地方公営企業の建設改良等に要する資金に充てるために行うもののこと。
	きょうどうか 共同化	複数の地方公共団体が共同して使用する施設の建設や、事務の一部を共同して管理・執行すること。
	きょうせいくいしないじんこう 行政区域内人口	その地方公共団体の住民基本台帳に登録された人口のこと。
	くりいれきん 繰入金	地方公共団体のある会計から別の会計へ移動する現金のこと。 総務省通知（地方公営企業繰出基準）に基づいて一般会計が負担すべき費用を繰り入れる基準内繰入金と、それ以外の費用を繰り入れる基準外繰入金がある。
	けいえいせんりやく 経営戦略	地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくために策定する、中長期的な経営の基本計画のこと。

行	用語	意味
行	経営比較分析表	公営企業の経営の現状・課題等を的確に把握するとともに、議会・住民等にわかりやすく説明するため、総務省が定める様式により経営指標を整理した資料のこと。
	下水道処理区域	下水道が整備され、供用が開始された区域のこと。
	下水道ストックマネジメント計画	下水道事業を安定して続けていくため、膨大な施設の状態を客観的に把握・評価し、将来の施設の状態を予測しながら、施設を計画的かつ効率的に管理するための計画のこと。
	減価償却費	時間の経過や使用によって価値が減少していく固定資産の取得にかかる費用を、取得した年度に全て計上するのではなく、年度ごとにその固定資産の耐用年数や使用の状況に応じて少しづつ計上するために分割した費用のこと。
	広域化	他の地方公共団体との事業統合や流域下水道への接続により、複数の地方公共団体にまたがって下水の処理を行うこと。
	公営企業会計	地方公営企業の会計方式のこと。 民間企業の会計と同様に、現金の収入・支出の有無にかかわらず経済活動の発生という事実に基づいて会計記録を行う「発生主義」や、ひとつの経済活動を原因と結果の2つの側面から記録する「複式簿記」を採用している。
	公共下水道	主に市街地の下水を排除・処理するための下水道のこと。 原則として市町村が管理する。
	公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸海域等の水域や、これらに接続する水路で、不特定多数の人が利用できるもののこと。
	国庫補助金	国が地方公共団体に対して交付する補助金のこと。
	最適化	他の事業との統廃合や処理区の統廃合を伴わない施設の統廃合、各種の下水処理施設の中から地理的、社会的条件に応じて最適なものを選択すること。
さ行	市街化調整区域	都市計画法に定められた区域区分のひとつで、自然環境や農業を守るために、市街化を抑制する区域のこと。
	資本勘定職員	主に建設改良に従事し、給与が予算の資本的支出に計上されている職員のこと。
	資本的収支	施設等の建設改良費やそれに係る企業債償還金等の支出と、その財源となる企業債や国庫補助金、受益者負担金等の収入のこと。
	資本費	減価償却費や支払利息等のこと。
	収益的収支	一事業年度の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用のこと。 収益は営業収益、営業外収益、特別利益に、費用は営業費用、営業外費用、特別損失に分けられる。
	終末処理場	下水を最終的に処理し、きれいな水にして河川等へ放流する施設のこと。
	処理区域内人口	下水道が整備され、供用が開始された区域に住む人口のこと。 下水道事業の事業規模を表す。
	処理区域内人口密度	下水道処理区域 1 h a当たりの人口のこと。 処理区域内人口を処理区域面積 (h a) で割った値。 下水道事業の効率性を見る最も基本的な指標であり、一般に40人/h aが採算ラインと言われている。

行	用語	意味
	じぎょうけいかく 事業計画	全体計画に定められた施設のうち、5～7年間で実施する予定の施設の整備について定める計画のこと。
	すいせんか 水洗化	水洗便所を設置して汚水を下水道で処理すること。
	すいせんかじんこう 水洗化人口	下水道処理区域内で既に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している人口のこと。
	すいせんかりつ 水洗化率	処理区域内に住んでいる人口のうち、既に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している人口の割合のこと。 水洗化人口を処理区域内人口で割った値。 施設の効率的な利用状況を表す。
	ぜんたいけいかく 全体計画	将来的な施設の配置計画を定める計画のこと。
	そんえきかんじょうしそくいん 損益勘定職員	主に営業活動に従事し、給与が予算の収益的支出に計上されている職員のこと。
た行	たいようねんすう 耐用年数	固定資産を使用できると見込まれる年数のこと。
	ちょうきまえうけきん 長期前受金 れいにゅう 戻入	減価償却の対象となる固定資産を取得するための財源となった国庫補助金等を、取得した年度に全て計上するのではなく、その固定資産の耐用年数に応じて少しづつ計上するために分割した収益のこと。
	ちょうていすいりょう 調定水量	下水道使用料を徴収する金額の決定に用いた汚水量のこと。
は行	じょう ポンプ場	管渠が深くなりすぎて自然流下で流せなくなった下水をくみ上げて、再び自然流下で流せるようにする中継施設のこと。
	ふきゅうりつ 普及率	行政区域内人口のうち、下水道が整備され、供用が開始された区域に住む人口の割合のこと。 処理区域内人口を行政区域内人口で割った値。
	ほうていたいようねんすう 法定耐用年数	固定資産を使用できると見込まれる年数として法令で定められた年数のこと。
ま行	マンホールポンプ	マンホール内に設置された小規模な中継ポンプのこと。 ポンプ場と同様に、管渠が深くなりすぎて自然流下で流せなくなった下水をくみ上げて、再び自然流下で流せるようにする役割がある。
や行	ゆうけいこていしさん 有形固定資産	物理的な形があり目に見える資産で、1年を超える長期にわたって事業のために使用するもののこと。 下水道事業では管渠やポンプ場の建物・機械等が該当する。
	ゆうしゅうすいりょう 有収水量	下水道で処理した汚水量のうち、下水道使用料の徴収対象となる汚水量のこと。
	ゆうしゅうりつ 有収率	下水道で処理した汚水量のうち、下水道使用料の徴収対象となる汚水量の割合のこと。 有収水量を下水道で処理した汚水量で割った値。
ら行	りゅういきかんれん 流域関連 こうきょうけいすいどう 公共下水道	流域下水道に接続して下水を処理する公共下水道のこと。
	りゅういきげすいどう 流域下水道	専ら地方公共団体が管理する下水道の下水を受け入れて処理する、複数の地方公共団体の区域にまたがる広域的な下水道のこと。 原則として都道府県が管理する。

行	用語	意味
	りゅういきげすいどう 流域下水道 いじかんりふたんきん 維持管理負担金	流域下水道に接続して下水を処理する下水道事業に、流域下水道の維持管理に要する費用の一部を負担させるために賦課する負担金のこと。
	りゅういきげすいどう 流域下水道 けんせつふたんきん 建設負担金	流域下水道に接続して下水を処理する下水道事業に、流域下水道の建設改良に要する費用の一部を負担させるために賦課する負担金のこと。
	るいじだんたいくぶん 類似団体区分	処理区域内人口や処理区域内人口密度、供用開始後年数が類似している団体を、総務省が定める基準に従って分類したこと。
	るいせきけっそんきん 累積欠損金	営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと。
アル フ ア ベ ット	P F I	民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のこと。 「Private Finance Initiative」の略称。
	P P P	公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図ること。 「Public Private Partnership」の略称。